

第6回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2026年9月14日（月）午後1時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 2号会議室

1. 開 会

●平本委員長

令和8年度第6回行政評価委員会を始めたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ヒアリングですので、早速、本日の進行等について事務局からご説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

●行政改革推進課長

本日は、八つの評価対象事業につきまして、事業所管課に対し、ヒアリングを行っていただきます。

お手元の資料1が対象事業の一覧、資料2が時間割でございまして、1事業につきまして20分の時間配分でヒアリングを行っていただきます。長丁場となりますが、よろしくお願いいたします。

資料3といたしまして、前回の委員会において委員の皆様からいただいた論点を基に作成した事前質問と所管課からの回答をまとめております。

本日は、まず、このうち、資料3の一番右に二重丸を付した代表的な質問とそれに対する回答につきまして、所管課からご説明をいただきたいと思います。その後、委員の皆様からご質問いただければと思います。

これを順次、全8事業を行いまして、本日の議事の最後には全体を通して意見交換の時間を20分ほど用意しております。指摘事項に関する本格的な議論は、次回以降の委員会を想定しておりますが、この時間を使ってヒアリングを通しての全体的な意見交換などを行っていただければと思います。

途中、休憩を入れながら進めさせていただければと思います。

事務局からは以上でございます。

2. 議 事

●平本委員長

早速ですが、ナンバー1のサッポロ・シティ・ジャズ事業費につきましてヒアリングをしたいと思います。

私は、委員長の平本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、今、事務局からご説明のあったとおり、資料3の二重丸がついている3件について、まず、簡単にご回答をいただいた上で、委員の皆様からご質問を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●市民文化局

文化部長の成澤でございます。よろしくお願いします。

まず、サッポロ・シティ・ジャズ事業費からご説明いたします。

一つ目の観客数増加に向けた取組についてでございます。

まず、広報面でターゲットを意識しまして、様々な媒体の活用を図っているとともに、新しい客層を開拓するために無料の街角ライブを実施しております。

そのほか、障がいのある方、あるいは、ジャズ初心者でも楽しめるユニバーサルジャズライブ、親子でもジャズを楽しめる取組も実施しております。

加えまして、市民、観光客が訪れるイベントとタイアップをいたしまして、サッポロ・シティ・ジャズの来場につながるように取り組んでいるところでございます。

引き続き、観客を増やすための効果的な手法を検討して実施していきたいと考えております。

二つ目の目標値、年間観客数21万1,000人の根拠についてでございます。

これは、現在、10会場から13会場で実施しているのですが、実は、平成27年から令和元年までの5年ほど、20会場の規模で実施をしておりまし

た。この5年間の平均で目標設定をしております。

ただ、現在は、会場使用料の都合、あるいは、配置する職員の不足によりまして、会場数が10会場から13会場で推移しております。

今後、集客力があるような場所、あるいは、利便性の高い場所を選定して目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

三つ目に、事業目的の一つに、観光資源としての魅力向上とあるけれども、どのような観点かでございます。

事業目的につきましては、主目的はジャズによる音楽文化の振興となっております。これを実現するためにフェスティバルや国際交流事業などを展開しているところですが、文化部で5年計画をつくっております。令和6年度からスタートしております。この文化芸術基本計画の中で、音楽、芸術の本質的価値は、文化芸術の機会を十分提供することで、市民の方に癒しや潤いを与えているのですけれども、社会的価値や経済的価値を高めるために文化芸術と他分野、例えば、観光やまちづくり、教育、福祉といった分野と連携していくことを計画の中の大きな柱としております。

全ての事業ではないですが、何か他分野と組めるものについては組んでいこうということで、サッポロ・シティ・ジャズについては、観光資源として観光分野と連携できないか、観光資源として魅力が向上するように取り組んでいるところです。

具体的には、実は、今年度、宿泊税を活用しまして、サッポロ・シティ・ジャズ、PMF、札幌とでコラボいたしまして、ちょうど今週の18日、19日に大通公園2丁目で野外コンサートを開催する予定でございます。

今後も、観光をはじめ、他分野と連携をうまく図りながら音楽文化の振興を進めていければと考えております。

ご質問に対する回答は、一旦、以上でございます。

●平本委員長

それでは、委員の皆様からご質問があればご発言をいただきたいと思います。

●高崎委員

目標値の設定について教えてください。

2番目の年間観客数21万1,000人の算出根拠について教えていただきましたが、やはり20会場規模で実施していたときの平均ということで、今、現実に開催されている会場の定員数とはちょっと乖離していると思います。

やはり、目標は、ある程度、実現可能な数値を設定しなければ、それに対する評価や成果が測れないと思うので、この目標値の設定については、今後、設定の仕方を少し検討していただく必要があるかと思っております。

従前、20会場でやっていたときも、有料の会場と無料の会場があったと思うのですけれども、そのときは、定員に対してどれぐらい集客していたというか、席数に対してどのぐらい充足していたかという数字は出していただけますか。

●市民文化局

会場ごとの細かい数字は持っていないのですけれども、当時、20か所でやっていたときはチ・カ・ホなどの通路のようなところでも行っていたので、キャパ数という感じではございません。そういう意味では、人通りの多いところを含めて会場にしていたところがあって、そこが限定的になっていたということもあるので、充足率についてのお答えは難しいのですが、会場の規模という意味では当時とは違うと思います。

●高崎委員

ある程度、きちんと測れる指標をお持ちになって目標設定されることが必要

かなという意見を持っております。

●市民文化局

次回、見直す機会には、そこを踏まえつつも少し高めの目標を目指せるように考えていきたいと思います。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●高橋委員

質問というより意見ですけれども、今年、PMFや札幌交響楽団と野外コンサートを行うというのは、すごく面白い取組だなと思って、私もSNSで見て、興味があるなと思いました。

参加者を増やすための取組として、例えば、仙台で今ちょうどジャズフェスティバルをやっているのですけれども、仙台のまちの中にたくさんストリートピアノを置いてということをやっていたりします。それで、そのストリートピアノ目的で県外からも人が来るということが起きていたり、あとは、プレーヤーとして、例えば、今の若い世代はユーチューブなどが好きですから、ユーチューブでピアノを弾いているような人を呼んでみることも一つの方法だと思います。

あとは、最近、ジャズプレーヤーも、すごくうまい若い子がたくさん出てきていて、中学生のドラマーなど、札幌でもすごく実力ある子が出てきているので、そこをもっとPRしたらいいのではないかと個人的には思っています。

●市民文化局

参考にさせていただきます。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

宿泊税を使って新しい事業をということで書いてありますが、予算でいうと、大体どれぐらいですか。

●市民文化局

今回の予算については、3,500万円です。

●平本委員長

結構な金額ですね。

●市民文化局

会場を一から設営しないといけないので、かなり費用が膨らんでしまっています。

●平本委員長

分かりました。

今、高橋委員からもお話があったのですけれども、いろいろな都市でサッポロ・シティ・ジャズのようなものはあると思うのです。その中で、札幌市ならではの特徴や、観光資源に関連して言うなら、札幌だからこういう取組をやって、それがまさに、わざわざ札幌まで足を運んでイベントに参加しようというようなことがあると、観光資源というお話ともうまくフィットしていくと思うのですけれども、そういう取組は、ご検討中のものも含めて、ございますでしょうか。

●市民文化局

ほかの都市であれば、この日という特定の日にイベントで開催しているのに対して、札幌市は通年でやっていて、イベントは単発で打つだけではなくて、子どもたちのジャズの普及にも力を入れているので、そういう意味では、年間を通じて行っているということは札幌市ならではのであると言えます。

おっしゃったように、観光に対して効果的なというところでは、パークジャズライブなどがございます。

- 市民文化局

パークジャズライブは10会場から13会場で行っているのですが、実は、道内から参加されていたり、道外からも参加があったりします。私も4月に着任して、大通公園など、いろいろな会場で聞いたのですが、帯広や苫小牧から前日入りをして、終わった後には打ち上げなのだというトークがあった後に演奏したりなど、札幌に向けて、道内や道外から結構通って演奏をしていらっしゃるのです。それがうまくつながれば、応援する人たちを引き連れて来て、夜、飲んでいただいて、地域経済に貢献していただく、そうであればいいなと思っているのですが、参加のチーム数しか分からないということがあって、どれだけ連れてきているかがなかなか分からないのです。

文化であっても、何とかうまくお金を少しでも稼ぎ出したい気持ちは持っております。

- 平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

- 内田副委員長

宿泊税を使えば観光とリンクするというのがちょっと飛躍しているように感じています。

パークジャズライブコンテストの参加者数は、恐らく、観光で来ているわけではなく、自分らの活動を知ってもらいたいなどで来ていると思います。それで観光増につなげていきたいと言っているのであれば、どれぐらいが観光として見に来ているか、主目的としてジャズを見に来ている人数が重要になると思っています。これは、ただ、システムの宿泊税を使ってやっているの、無理やりつなげているように見えるのですけれども、本当にジャズを見ることを主目的として観光客が来ているのかどうかを把握されていたら教えていただけますか。

- 市民文化局

パークジャズライブは、出入り自由の無料の機会ですから、把握できていないのですが、例えば、シアタージャズライブというhitaruで飲食可能で冬にやっているものは80%ぐらいが札幌市内です。ただ、それ以外は札幌近郊や道内から10%ぐらいは来ているので、できればこういったもののパーセンテージをもう少し上げたいと考えております。

ちょうど冬も雪まつりシーズン以外は観光閑散期と呼ばれているので、今、市民文化局でも別の取組をしようかということで検討しているものがあります。予算化がされれば、そういうところとうまくリンクして、ジャズを聞いて、その後、別の楽しみ方をして、さらに消費を活発にしていくというようなことができればいいなと思っています。

- 内田副委員長

把握できるような調査などをやられたらよりいいのかなと思います。

- 市民文化局

どのような形でも把握はしてみたいなと思います。

- 平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

- 高橋委員

ジャズではなくて、ロック系の音楽フェスとか、北海道のフェスに道外からすごく人が来ていて、実は、ライジング・サンや岩見沢のジョイン・アライブにも有名ピアニストが出演していて、その人たちを見るため道外から来ているのです。やはり、目玉があるともっと来るのではないかと思います。

- 平本委員長

そういう目玉とか、先ほど、サッポロ・シティ・ジャズに関連して他分野と

のコラボレーションという話があったのですが、次年度すぐにということではないかもしれないけれども、今、こんなことを考えているというのがもしあればお話しいただける範囲でお聞かせいただけたらうれしいです。

●市民文化局

サッポロ・シティ・ジャズのイベント実施自体が実行委員会形式ですから、札幌市以外のところも関連しているので、今、札幌市で個別にというのは、近々にはないです。こういうお話を踏まえて、委員会に持ち帰ってという感じになると思います。

●市民文化局

ただ、本日いただいた、メインの出演者が要る、観光に結びつけるなどのご意見は、当然、実行委員会を組んでいる方たちの中に観光組織も入っておりますので、そこは提案していきたいと思っております。

●平本委員長

分かりました。

ほかにございませんか。

●高橋委員

ライジング・サンはセッションステージがあって、ジャズのようなことをやっていて、随分好評だったみたいで、そっちは盛り上がっているなと思っているのです。

サッポロ・シティ・ジャズは、そういうメインがまだ薄いかなと思います。矢野顕子さんが出て、いいなと思っているのですけれども、最近話題の若い世代の方などもいるので、そういう人たちが来たら、もっと道外から来るのではないかなと思います。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●内田副委員長

素朴な質問ですけれども、ロックフェスなど、いろいろなものがある中で、何でジャズに注目されたのでしょうか。

●市民文化局

開始自体は平成11年から18年に芸術の森でサッポロ・ジャズ・フォレストというものがあり、そのときからジャズのスクールもやっていました。

●市民文化局

平成11年から18年に芸術の森の野外ステージでサッポロ・ジャズ・フォレストを開催していて、そのときに目的を気軽にジャズ音楽にとうたっていたのです。そこで、なぜジャズをフォーカスしたかは分からないのですけれども、それを約8年間やってきて、札幌市で引き継いでいます。

●市民文化局

通常のクラシック関係だといろいろと提供できるものもあったのかもしれないですが、なぜジャズにフォーカスしたかというのは明確にお答えできず、申し訳ありません。

●内田副委員長

根拠があるわけではないのですけれども、3,500万円のお金をロック・フェスティバルに投下したほうが効果はあるというイメージはあるのです。これがファーストベストですよというものが何かあるのですか。

●市民文化局

先ほどの3,500万円の宿泊税を活用しているという事業は、サッポロ・シティ・ジャズではなく、今週行われるイベントのものです。サッポロ・シティ・ジャズはまた別のものになります。

●市民文化局

サッポロ・シティ・ジャズは負担金形式で、札幌市は840万円の負担をしています。

●内田副委員長

では、同じ質問ですが、その840万円をほかのほうにという検討はあまりされていないのですか。

●市民文化局

840万円をほかの……。

●内田副委員長

例えば、その840万円でロック・フェスティバルをやったほうが効果は高いなど、普通、そういう考え方をしますよね。いろいろなものがある中で、どれにお金をかけたら観光客が増えるかという視点で考えると、なぜジャズなのかなと。

●市民文化局

今、実行委員会の中では、ジャズを縮小するという方向ではないです。また、ロックの業界の方とあまりお付き合いはないのですが、文化系で音楽というとクラシックなどになるので、もしそういったお話が出てくるのであれば、そのときの予算の状況や事業の見直しがあるのかを踏まえた上で検討したいと思っています。

●平本委員長

例えば、札幌市を日本でも有数のジャズのまちにしようというぐらいの勢いで、小・中学校の音楽教育に、もちろんクラシックもやるのだけれども、ジャズにも割と力を入れていますよという市としての一貫性があるとすごく説得力も出てくるし、ジャズを通じた音楽振興ということも一貫性が出てくると思うのだけれども、そういうところが少し足りていないのかなと思いました。

●市民文化局

文化部門は、いろいろな方面があるので、そこで一貫性がなく見えるのかもしれないです。

学校に対しては、いろいろと小学生のうちから文化芸術に触れるように、おとどけアート、美術館、あるいは、k i t a r aファースト・コンサート、観劇など、いろいろやっているのですが、確かにジャズはないですね。長い目で検討させていただこうと思います。

●平本委員長

ほかにかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

同じご担当者ということですので、引き続き、ナンバー2の文化芸術鑑賞促進費について、同じく資料に基づいて、簡単にご説明をいただいた後でご質問を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●市民文化局

まず、1点目の事業の目的と意義です。

コロナ後も継続している理由ということですが、この事業は、令和4年度に、主にコロナによって減少した市民の鑑賞機会を回復したいということでスタートを切っております。ただ、同時に、こういった音楽関係というのは年代が高めの方が多かったため、新たな鑑賞者層の獲得を目指して、4年度に実施をしています。メインは、コロナで減少した鑑賞者数です。5年度以降については、新たな鑑賞者層の獲得をメインにして実施しております。

しかし、過去3年間、アンケートを確認したところ、初めて鑑賞した方が20%ぐらいで推移しているということですので、今後、この事業に関して見直しをしていこうと内部で考えています。

2点目の他のコンサートに足を運ぶようになったかなど、効果の検証についてです。

アンケートについては、実は、直接は聞いておりませんが、別の設問で今後の鑑賞意欲を確認する項目がございまして、そこでは90%以上がクラシック演奏会にまた行きたいと答えている状況でございます。

3点目に、予算に対して参加者が少ないので、費用対効果についての考え方です。

現在、この事業を展開しておりますのがk i t a r aとh i t a r uとなっております。質の高い音楽を鑑賞していただくために音響設備に優れているk i t a r aとh i t a r uという本格的なホールを会場として、まず、いい音を聞いていただくと、音が全然違うということで、次につなげたいということで、この二つホールで実施しています。

今後も、限られた予算の中で工夫、改善を行いながら事業を進めたいと考えておりますけれども、令和7年度でいきますと、予算が2,000万円で来場者数が7,500人ぐらい、割り返すと2,600円ほどとなります。1人のご負担が1,000円から1,500円をいただいて、2,600円プラス、ご負担いただいている1,000円で、(来場者一人あたりの事業費は)3,500円ぐらいとなります。クラシックでも3,500円ぐらいの安いものもあるのですけれども、大体5,000円ぐらいという感じで、事業を行っている状況です。

一旦、ご質問に対する回答は以上です。

●平本委員長

それでは、追加のご質問をお願いいたします。

委員会で一番議論になったのは、きっかけがコロナ禍での鑑賞機会の減少に対する施策だったのが、ちょっと方向がぶれてはいないか、あるいは、もしもその目的を変えるのであるならば、目的の変更に伴って事業内容の変更もあり得るのではないのかということですが、この点について何か補足をいただけますでしょうか。

●市民文化局

実際に、コロナをきっかけにしていたのですけれども、やる時にどうしてもこれも解決したいということでスタートを切ってしまったのです。ただ、3年間続けてきた部分は、今、本当に課題としている部分でございます。やはり、若い方も最近はこちらを見るのですけれども、絶対数は高齢の方ですから、なかなか観客増につながらないというか、今後、先細りになってしまう懸念があったので、こういった低料金コンサートで見るきっかけをつくりたいと考えております。

ただ、先ほどご説明したとおり、20%しか新規の人がいない、つまり、安いので、リピートしてしまうと。リピートされても、本当に5,000円なり1万円の音楽につながっているかというのは、今、アンケートで把握していないので、もし実施するとすれば、札幌なりに協力をいただいて、こちらのコンサートを見てから来たのかといったアンケートも考えているところです。

ただ、根本的にこの事業について、今、どうしようかということで、別の事業と統合しようかなど、いろいろと多角的に考えているところです。

●平本委員長

検討中なのですね、分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

●高崎委員

まず、新規鑑賞者を確保というのが目的の一つになっているということでしたが、チケット販売する段階で、初めての人とリピーターの人を分けて買うよ

うな仕組みにはなっていなかったのですか。

●市民文化局

一律です。強いて分けるとすれば、年代で分けています。中学生以下は幾らか、年齢区分で分けることもあります。

●高崎委員

では、お子さんと大人の方という区分の仕方ですか。

●市民文化局

そうですね。一律で幾らということもあれば、公演によっては年代で分けることもあります。新規かどうかは、アンケートの中で把握しています。

●高崎委員

初めての方はコンサートがあるという情報までなかなかとり着けずにいると思うのですけれども、音楽に日頃から親しんでいない人でも、このコンサートの開催を知るような広告や開示の仕方はいくつかあるのですか。

●市民文化局

報道機関への投げ込みなどです。

●市民文化局

札幌は道新とかなり親密ですので、結構、道新に記事として載せていただいています。そして、低料金コンサートということで打ち出して周知を図っています。

●市民文化局

一般的に想定されるマスメディアやラジオなどには打ち出したりしています。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

これは、クラシック音楽でなければいけないのですか。先ほどは、ジャズやロックという話がありましたよね。

●市民文化局

少し関心を持っていただくということで、クラシックではない曲もやっております。

先日聞いたのは、スター・ウォーズやジブリといった映画音楽などでした。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●内田副委員長

委員長の繰り返しになりますけれども、やる意義はいいと思うのですが、目的が途中で変わっているのであれば、看板をつけ替えるというか、コロナを契機としてやって、そのまま予算がついているから、ほかの目的で続けようというのは、説明がなかなか難しいのかなと思っています。

いい事業であれば、予算がついているからそのままやりたいというふうに、本意ではないように解釈されるのが一番よくないと思います。

●市民文化局

しっかりと整理しようと思います。

●内田副委員長

そういう方向性は考えられているのですか。

●市民文化局

今、事業の見直しを含めていろいろと検討しておりますので、今のご意見も踏まえて、きれいにしようと思っています。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●高橋委員

同じですけれども、コロナ禍としてのものは一旦終了した上で、初めてクラシックを聞く人を増やすというところに特化してもう少し考えたほうがいいのではないかなと思います。

結局、8割がいつもと同じ人が来ているということで、あまり意味がないので、例えば、世代によって金額の差をつける、あとは、最近、k i t a r aなどでソールドアウトしているようなコンサートは、クラシック系の人でも、第1部はクラシック、第2部はロックなどをやっていたりするのです。今、石田組などのバイオリニストたち、きちんとクラシックのうまい人たちが、後半はレッド・ツェッペリンなどのロック、歌謡曲のようなものをやるというものがはやっているの、そういうふうに工夫したら多分もう少し若い人が来ると思いますし、もっと若い層が初めて見るコンサートというところに注力したほうがいいのではないかと思いました。

私もクラシックコンサートにたまに行きますけれども、本当にお客さんは高齢の方が多く、どうなるのだろうというのは思っている、その目的は、それはそれで大事だと思うのですが、今の状況だと、そこは十分できていないと思うので、また企画し直したほうがいいのではないかと思いました。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

新規鑑賞者を獲得するために入り口として低料金でコンサートをとということですが、先ほどもご説明をいただいたように、どれぐらいの方が、今度は正規料金を払って、5,000円なり、8,000円なりのコンサートに行ってくれるかというところが、本当のことを言うと、事業の成果になると思うのです。ですから、そこをきちんと検証した上で、その効果がない、つまり、安いから来ているリピーターの人が8割で、ところが、正規料金では行かないのだということだとすると、あまり意味がない事業になってしまうと思うのです。ですから、効果検証についてはシビアに、データを含めて、エビデンスを見た上で事業評価をしていくことが重要かなとは事前に少し感じたところですから、一言だけ申し上げておきます。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ナンバー1のサッポロ・シティ・ジャズ事業費とナンバー2の文化芸術鑑賞促進費についてのヒアリングを終了します。

本日はどうもありがとうございました。

{ 事業所管課退室 }
{ 事業所管課入室 }

●平本委員長

所管課の皆様がおそろいですので、引き続き、ヒアリングを行いたいと思います。

ナンバー3の未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動促進費についてのヒアリングです。

私は、委員長の平本と申します。よろしくお願いいたします。

早速ですが、資料3の備考欄に二重丸がついている事前のご質問について、まず、簡単にご説明をいただいた後、委員の皆様からご質問を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●市民文化局

どうぞよろしくお願いいたします。

その前に、未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業を通称「みくまち」と呼んでいるのですが、この事業の概要について、ちょっと分かりづらいところもあるので、冒頭にご説明させていただいてよろしいでしょうか。

●平本委員長

承知しました。まず、それからお願いいたします。

●市民文化局

こちらの事業は、私たちは「みくまち事業」と呼んでいるのですが、各区の地域の特性を生かし、魅力的で活力ある地域のまちづくりを進めるために、市民の皆様が主体的にまちづくり活動を行うことができるように支援を行うという事業でございます。

もっと分かりやすく言うと、各区内におけるまちづくり事業のうち、主にソフト事業につきまして、地域と行政が一緒に行うなど、地域が主体的に関わりを持って行うことができるように支援を推進する事業の総称名であるということで捉えていただければと思います。この事業費においては、各区で個別の事業を実施しているという状況でございます。

こちらの事業ですが、地域の規模感や目的に応じまして、大きく四つの枠に分類しておりまして、本日は、このうちメインとなる二つの事業について説明をいたします。

まず一つ目が、まちづくりセンター協働枠でございます。

身近な地域のまちづくりを対象としたものでして、まちづくりセンター単位で行っております。地域のニーズや実情、課題に応じた取組を、町内会を中心とした地域住民の皆様とまちづくりセンターの所長が共に検討し、協働してまちづくり事業を実践しているというものでございます。

主な取組内容例としまして、安全・安心については防犯パトロールや交通安全の啓発活動、自主防災訓練など、また、環境美化につきましましては、道路や公園の清掃、ごみ拾い、植樹ますへの花植え活動など、また、子どもの支援ということで、地域の子育てサロンの運営や登下校の見守り活動など、また、交流促進活性化として、地域の夏祭りや3世代交流のイベントなど、地域のつながり、交流を深める活動などを行っております。

続きまして、二つ目のわがまち・地域活性化枠についてです。

こちらは、区を対象範囲としましてまちづくりを進めているもので、各区におけるまちづくりの実施プランなどに基づきまして地域活動を行う各種団体と連携をしながら、区の特性に応じた事業を行っています。

区にはそれぞれ地域資源がございまして、また、固有の課題もありますことから、地域が持っている自然、文化、歴史など、多様な資源、また、人材を活用いたしまして、様々な地域課題の解決に向けた事業を実施しているというものでございます。

また、区によっては、豊かなスポーツ環境の創造や高齢者の生きがいづくりなどを目的とした事業も行っております。具体的には、区民まつりの開催、また、例えば、中央区においては、藻岩山や市電などの地域資源を活用した事業、さらには、体育振興会などと連携して各種スポーツ大会を実施したり、区の子育て支援として、子育てフェスタの開催、食生活改善推進委員会委員と連携した食育に関する事業、また、介護予防に関する事業、健康・福祉フェスタの開催など、区の各種団体の皆様や地域の方々と協働しながら様々な事業を行っているというものでございます。

このように、市民や地域の皆様の主体的な活動を支援するということで、自治基本条例が目指す地域主体による地域のまちづくりを進めているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上になります。

●平本委員長

今、未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進費の中で、特に大きな二つの取組についてご説明をいただきましたので、委員の皆様方からご質問をいただければと思います。

委員会で事前に検討したときに一番分かりにくかったのは、我々は、市民であり、それぞれの区に住んでいるのですけれども、具体的に何に使われていて、それがどのような成果を生んでいるのかが、皆さん、あまりぴんとこなかったという点です。

もちろん、市内全区に関わる、そして、町内会単位のものもあるので、広く薄くなってしまうことは性質上仕方がないと思うのですけれども、例えば、この予算を使って、この事業を通じて、こんな成果が生まれました、それが全市に波及していきましたというような、何か典型的な成功事例を、一つ、二つ、教えていただけると、そういうことなのかと分かると思うのですが、もしあればご教示いただけますでしょうか。

●市民文化局

一つの事業で全市に波及させるというよりも、全市的に関わるいろいろな課題について、本庁部局がそれを全市的なものとして事業を行う中で、こちらについては、先ほどご説明したとおり、各区のまちづくりに関するソフト事業を行うという事業予算になっております。

その中でも、大きく区単位でやるものと、さらに、区の中には、まちづくりセンター単位を中心とした連合町内会というもっと身近な小さい単位がありまして、きめ細かく地域の方と協働しながら事業を進めていくものがございます。その中には、先ほど説明させていただいた安心・安全や環境美化などがあるのですけれども、そういう地域課題を通じながら、市民、区民が自分たちのまちのまちづくり活動に関わって、自分たちが主体となってまちづくり活動に参加することを自治基本条例では目指していきまして、その一つのきっかけといいますか、幅広く市民の方が主体的にまちづくりに参加できるまちを目指して実現していくということが大きなポイントです。

また、実際に自分のまちで何がやられているかが分からないというご発言をいただいたと思うのですけれども、例えば、道路に植樹ですがあって、花が植えられています、あれも勝手に花が植えられているわけではなく、町内会の方が環境美化や防犯活動のようなことも含めた中で花を植えて、管理をして、秋になったらそこを撤去するといった活動を通じて、自分たちが住んでいるまちを豊かにしていこうということで取り組んでおります。これは、その地域の状況に応じながらやっているものもございまして、もちろん、区単位でやっているところもあります。

また、区においては、いろいろな地域資源があり、そういうものを活用して目指すべき区のまちづくりの方向性を定めています。例えば、豊平区であれば、札幌ドームや月寒体育館があるので、スポーツを通じたまちづくりを一つ主なものとして取り組んでおります。それだけではなくて、総合的にやらなくてはいけないこともあると思うのですけれども、区のまちづくりの方針を定めながら、地域資源や、地域特性を活用してまちづくりを進めていくという状況でございまして。

●平本委員長

委員の皆様からほかにございませんか。

●高橋委員

私も支出の内訳が知りたいなと思いました。例えば、ここの区では幾らをこう使っていますというものです。なぜかという、登下校の見守りや防犯パト

ロールなどはボランティアでやっていると思っていたので、一体、どこにこんな金額が必要なのだろうというところが、正直、全然分らないです。

確かに、花壇のお花を替えるとか夏祭りなら支出はあるのだろうと思いますが、予想以上の金額だったというのが正直なところで、その内訳が知りたいです。

もう一つは、まちづくりセンターの所長というのはどのような方になっているのか、その人たちがどのような活動をしているのかもあまり分らないので、そこも教えていただきたいです。

●市民文化局

事業については、みくまち事業を総称としながら、各区単位、そして、その中にまちづくりセンター単位で細かくあるので、すごくたくさんあるというか、多分、ここではご説明し切れない単位の中で、いろいろな分野を各地域で地域の方々と地域課題を話しながら、この前、事故が起きたところで啓発をやったらいいいねとか、ここはちょっと危険だから、防犯パトロールとともに、歩道に花を植えたらいいいねなど、そういうことを細かくやっている積み上げのような感じになっています。

よって、今、お話ししていただいたように、例えば、花苗や交通安全活動で使う旗を買ったり、防犯パトロールで着るベストを買ったり、そういう備品的なものが積み重なっております。また、場合によっては、地域の中で歴史を少し詳しく探求しながら冊子にまとめてみよう、それで地域のよさを市民、区民にも見ていただくということで冊子をつくったり、そういう事業の積み重ねとなっています。

また、所長につきましては、課長職となっております。

主に町内会が関わる対象になってくるのですが、そのほかにも、社会福祉協議会、福まちなど、各種団体がありますから、そういうところいろいろな情報を共有しながら、地域の人々をつなげるなどのネットワーク化をしてきております。事業をやるにも、例えば環境美化の話で花のことをやろうとなったときに、こっこの町内会には花に詳しい人がいるからここをつなげてみようというように、いろいろな情報を地域で得て、そこを組み合わせでネットワーク化しながら、まちを少しでもよくしていこうという活動を地域の方と一緒にやっている、簡単に言うと、そういう役割になっています。

●高橋委員

細かいものが積み重なっていることは何となく分かるのですけれども、決算的なものはないのですか。

●市民文化局

積み重ねの決算としてはありますが、書類をご提出するという意味合いででしょうか。説明をとということになりますか。

●高橋委員

概算でもいいのですけれども、内訳が全然分らないなというのが正直なところです。

●市民文化局

予算であれば、全部合わせて3億6,000万円くらいの中での決算ということで、9割ぐらいの執行率になっております。

あとは、お話とは違いますが、今年度の事業予算につきましては、昨今の厳しい市の財政状況もありまして、財政的な予算のシーリングとしては10%のカットがベースだったのですけれども、こちらについては15%のカットをして、約5,400万円の予算の削減を行って実施しております。

●高橋委員

どのような部分を削れそうですか。

- 市民文化局

まちセンが少ないところと多いところがあるため、各区一律の予算では対応し切れないので、そういうところで差を設けながらも、各区の予算の上限枠をベースにしながら削減を行っております。各区においては、上限枠の中で、今まで行ってきた事業の実施状況を勘案して事業を計画していくことになります。

- 高橋委員

分かったような、分からないような、大体、こういうことに幾らという大まかな内訳が分かると、もう少しイメージしやすいのかなと思います。

- 市民文化局

1区だけで100事業という単位になってきてしまうのです。1区にまちセンが10個以上あって、一まちセンで6個も7個も事業をやっていれば、まちセン枠だけでも、60、70事業という単位になってきてしまうのです。

それもお出しすることはできるのですけれども、それだけ多くの事業を行っているというのは、まちセン所長が各所でいろいろ話を聞きながらそれぞれの町内会や地域の課題に対応した事業をきめ細かくやっているという成果の積み上げだと考えていただければよろしいかと考えております。それを事業名の総称としては「みくまち事業」と言っているのです。本来的には区が一つの事業として予算を要求すればいいのかもしれませんが、区には予算要求権がございませんので、そこら辺は、ある程度、市民文化局として各区を取りまとめながら、予算要求をして事業の予算を確保しているという状況です。

- 平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

- 内田副委員長

やはり、お金がすごく細かくて、たくさん費目が出ていて、それでもいいと思うのですが、税金ですから、見られるようになっていくのは非常に重要だと思うのです。それは概算のような感じであるのかもしれないですが、例えば、興味がある人が見ようと思ったら全部オープンになっているかという、そうではないような気もしています。

特に、まちづくりセンター所長の裁量でほぼ使えるような説明もあったと思うのですが、それをどのように使っているのか。ないと思うのですが、身内企業や既得権化など、ずっと同じ人が権力を持っていると、どこでもそういうのは起こると思うのです。そういうものに対するチェック機能がきちんと働いているのか。あるいは、効果をすごくたくさん説明されましたけれども、私にはよく分からなくて、例えば、これがなくなったらどのような不便が起こるのですか。

私は、この中で夏祭りの子どもにあげるお菓子はどこから出ているのかなど思ったりするのですが、多分、そういうものに使われていたり、いろいろな使われ方をしていると思うのです。ただ、見える化とか、見ようと思ったらきちんと見えるようになっていくのかというのが非常に興味あるのですが、そういう細かいところを見ようと思ったら、きちんとあるのですか。

- 市民文化局

一部の事業については、ホームページに掲載しています。

また、今、いろいろとご質問をいただいたのですが、町内会の夏祭りのお菓子の購入費などの食糧費については、このみくまち事業においては、基本的に認めていません。ただ、餅つき大会の原材料費として使うとか、ただの飲食ではなく、まちづくり活動に寄与するものであれば、食料費も認められる場合があります。

あとは何でしたか。

- 内田副委員長

きちんと調べたら見られるようになっているのかということです。

●市民文化局

一定程度見ることはできると思います。

また、まちセン所長の裁量の話ですが、裁量という言葉がどこまでの意味を指しているのかということがありますけれども、所長が勝手にいろいろな事業や予算を決めていいということではありません。事業というのは、札幌市であれば、事業をやりますと財政局なりと議論して要求が通って予算がつきます。しかしながら、地域のまちづくりにおいて、地域のことをよく分かっているのは最前線にいる所長ですから、ある程度、所長が地域の方とお話をしながら地域の課題やニーズをしっかりと捉えて、その中で事業が比較的柔軟にできるようにという意味で裁量という言葉を使っております。勝手にやるということではなくて、がちがちに用途が決まっていると、新たなニーズや課題に対して予算が使えないようなことがないように、所長がある程度柔軟に対応できるという意味合いだと捉えていただければと思います。

●内田副委員長

市民が見て、これはおかしいのではないかなどと言えるような情報公開がきちんとされているということでしょうか。

●市民文化局

どこまでという程度の話はあるかもしれませんが、一定程度にはされているということです。

●内田副委員長

あとは、課長職と言われましたけれども、現職の課長がやられるのですか、OBですか。

●市民文化局

基本的には現職の課長がやっているのですが、近年では、定年退職はまだ迎えていないけれども、役職を定年された方がやるパターンが多くなってきています。今後は、この層が多くなるので、そのような所長が増えていくことも考えられると思っています。

●内田副委員長

役職定年は何歳になるのですか。

●市民文化局

60歳で役職定年になり、65歳までとなります。

●内田副委員長

分かりました。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●高崎委員

2点教えていただきたいです。

質問事項の3で、一応、助成金の執行状況について、各所管課で確認されているということを答えていただいていますけれども、ここ最近、用途について実地調査をしなければいけないとなったケースはどこかありますか。

●市民文化局

全件調査はできないのですけれども、必要に応じて、ピックアップをしながらやっております。

●高崎委員

事業報告書を出されるときには、幾ら収入があって、幾ら使いましたという証明になっていると思うのですが、使ったものに対する領収書などの証票も全部一緒になって提出を求めているものになりますか、結果だけでいいのですか。

●市民文化局

地域に助成金として支出して、報告を求めている場合は領収書なども一緒に提出していただきます。助成金ではなくて「これを買いたいです」と言われて、区で支出事務している場合もあるので、両方のパターンがあると思うのですが、助成金で出した分については領収書も含めて確認しています。

●高崎委員

証票も含め、確認されていくのですね。

最後に、やはり、なかなかイメージがつきにくいところがあるのですが、ここ最近、市民の方から手が上がった活動で、よくて、ほかの区にも勧めたいという事業がもしあれば、その成功事例を共有していただければと思うのですが、何かございますか。

私が住んでいるところは高齢者が多くて、町内会活動があまり盛んではないので、あまりイメージがつきにくいのです。若い世代の方が多いところの子ども向けの活動がもしあるのであれば、お聞かせいただければと思います。

●市民文化局

地域資源をうまく活用した区の事業ということであれば、中央区では、藻岩山や市電を生かした事業を行ったり、冬であれば大倉山のウインタースポーツフェスタのような事業をやっています。また、豊平区であれば、スポーツのまちということで、スポーツを通じた事業を多くやっています。加えて、冬でいうと、スノーキャンドルやアイスキャンドルに関するイベントは好評であり、やっているところが増えてきているのかなと思っています。

また、厚別区や手稲区においては、札幌市の近隣自治体との交流事業ということで、厚別区では江別市と北広島市、手稲区では小樽市や石狩市といった近隣自治体と連携したイベントや交流事業を行っています。特に、厚別区では、区民まつりのプログラムの一つとして、近隣3市交流ステージ事業を行い、各市のステージ発表を通じながら、お互いの交流を深めることで、札幌市民にとってもまちの活性化につながる取組を盛んにやっております。

このような地域的な条件や環境・地域資源など、地域にあるいろいろなものを活用しながら、事業を実施しています。

●高崎委員

分かりました。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、お時間になりましたので、これでヒアリングを終了します。

今日はどうもありがとうございました。

{ 事業所管課退室 }
{ 事業所管課入室 }

●平本委員長

続きまして、ナンバー4の若者出会い創出費です。

私は、委員長の平本と申します。よろしくお願いいたします。

事前にご質問を差し上げておりましたので、資料3の備考欄に二重丸がついている四つの質問に対しまして、まず、簡単にご回答をいただきました上で、追加でご質問差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●子ども未来局

よろしくお願いいたします。

子ども未来局子どものくらし・若者支援担当課長の馬場です。

事前にいただいております二重丸つきの四つの質問についてご説明させていただきます。

まず、一つ目の同様の事業を行っているのは、ほとんど都府県である、政令指定都市でやっているのは札幌市と熊本市だけであり、札幌市が本事業を行う特別な事情がありますかというご質問でございました。

これは、札幌市だけの特別な事情というよりは、全国的な傾向ですけれども、まず、大きな一つの要因として、札幌市の婚姻件数の減少にございます。

直近10年間におけるピークは平成27年の1万800組、まだこの頃は1万組を超えていたのですが、コロナもあったということで、直近、最小の件数は令和5年の7,908組ということで、約3割近く減少しています。

一方、令和4年度に札幌市がさっぽろ連携中枢都市圏の18歳から39歳までの若者を対象に行いました結婚や婚活に関するアンケート調査では、タイミングが合えば近い将来結婚したいと答えた方が42%、適当な相手に巡り合えば結婚したいと答えた方が約30%、このように、結婚を希望する方が一定数いる、国の調査ですともっと多いのですが、こういった形で結婚を希望する方が一定数いるにもかかわらず、婚姻件数は減少し続けているという実態が確認されました。

こちらの調査で、行政が婚活を支援するべきと答えた方が6割を超えている、実際、公認のマッチングアプリのようなものもやってほしいですとか、結婚相談所のようなものをやってほしいといった声もございました。

以上のような背景で、国でも若者のライフデザインや若者の結婚支援を重点的に推進するということに取り組んでいた背景も踏まえつつ、札幌市でも結婚を望む方々に公的なオンラインの結婚支援サービスを提供するさっぽろ結婚支援センターを開設した、このような流れになっております。

なお、現在、このような取組を行っているのは熊本市と札幌市のみにとなっておりますけれども、他の政令指定都市においても同様の結婚支援の取組について行政視察に来たりといったようなことは去年、今年も続いております。

二つ目のライフスタイルが多様化している中で行政がこの事業を行う意義でございます。

ここで、この事業の大前提としてお伝えしておきたいのが、札幌市では若者が結婚をすることが人生における正解であるということを強制するつもりは一切ございません。あくまでも、結婚や出産は個人の自由な意思決定が大前提で、この大原則を踏まえた上で、多額の費用をかけずに、安全・安心に結婚相手を探すことができるように支援するという取組でございます。

平成29年度からになりますけれども、若者の趣味を介した出会いというような、イベントとして出会いの場を提供する「さっぽろJOIN CAFE」という取組を以前から取り組んでおりました。これは、例えば、読書好き、写真が趣味といったような若者が男女複数人集まりまして、趣味を介しておしゃべりをしたり、いろいろなことに一緒に取り組んでみたりということで仲を深めていただくというイベントでございました。

こうしたイベント続ける中で、参加者の方から、当日集合していろいろ一緒にやれて楽しかったで終わる、あくまでも出会いのきっかけにはなりますけれども、その後はなかなか継続しづらいという声もありまして、さらに、先ほど申し上げたように、札幌市の婚姻数も減少し続けるという中で、もう一歩踏み込んだ結婚支援を図るべく、さっぽろ結婚支援センターの開設に至ったという経緯がございます。

三つ目の登録料が2年間で1万5,000円という金額設定について、同種の民間事業と比較してどのような金額設定の考え方なのかというご質問でござ

いました。

2年間で1万5,000円という登録料につきましては、この事業に係る経費を入会料だけで賄うには、どれぐらいの会員が入って、そこでどのぐらいの金額設定にすれば、入会登録料だけでこの事業を運営していけるかを踏まえ、設定したものです。

2年間の1万5,000円というのは、他の自治体での同様の事業におきましても大体同じぐらいの金額設定となっております。一方、民間の結婚相談所になりますと、金額が急に跳ね上がるものでございます。ここに2社ほど例を挙げさせていただきましたけれども、例えば、結婚相談所の大手、IBJでは、まず、民間の結婚相談所は入会するときにまとまったお金が必要になります。大体20万円から30万円、プラス月会費として1万7,000円から1万8,000円といった会費が必要になります。その後、めでたく相手が見つかって成婚退会ということになると、謝礼という意味合いも含め、成婚料というものをお支払いいたします。ここに例示したのはあくまでもベーシックなプランでございまして、例えば、もっとハイスペックな出会いを求めるようなものになると、金額がまたさらに跳ね上がります。

例えば、結婚を希望して相手を探したいけれども、こういった結婚支援サービスはこれだけ高額になりますので、若い方たちの経済事情からはなかなかここにお金をぼんと払える人はそう多くないと考えております。ですから、2年間で1万5,000円という金額設定でございすけれども、結婚を希望する方にとりましては非常に入りやすい金額設定になると考えております。

一方、今の若者の出会いの主戦場に大分なってきましたマッチングアプリというものがございす。こちらは、入会が非常に容易な一方で、やはり、様々な犯罪や詐欺などのリスクになっているというのは、日々、いろいろな報道等、ニュース等で皆さんもよくご存じかと思います。ですから、真面目に結婚相手を探したいと考えている若い方が、安心・安全に手を出しやすい、やりやすい金額設定で行政が行う結婚支援事業ということで、このサービスをぜひ利用していただきたいのと、もう一つ、我々が行う結婚支援事業においては、入会時に本人確認や独身証明書といった公的書類の提出を必須としております。ですから、安心して婚活をしていただけると考えております。

それから、この事業を行う際に、民間の結婚サービスの団体にヒアリングも行っております。民業圧迫になるのではないかという声もございまして、率直に、行政が結婚支援を行うことについてお聞きしましたところ、民間の結婚相談所からは、新たな顧客層の掘り起こしにつながる、市場も活性化するという事で、非常に歓迎されているという見解が得られております。

四つ目の民間サービスの成婚率のデータを把握していないのはいかがなものかというご質問でございす。

そもそも、民間の結婚相談所が出している成婚率は、それぞれの会社によって出し方が異なっております。年間で退会する、結婚してやめるという人と、もうやめたという人がいるのですけれども、1年間で退会した人のうち、結婚することでやめた人はどれぐらいかという成婚率の出し方をすると、5割を超えるのですけれども、全部の会員のうち、年間で結婚した人はどれぐらいかという出し方ですと、大体10%前後と言われております。ですから、そのように会社によって成婚率の出し方も違いますし、また、経済産業省で把握しています各社の成婚率もばらばらですので、札幌市の事業と民間の成婚率のデータを比較するというものも、なかなか難しいものと考えております。

一方で、民間のものを全く参考にしないというわけではなく、サービスの状況や、どのようにすれば結婚の支援に結びつくか、そういったものを取り込んでいくことは大変重要であります。

ですから、札幌の結婚支援事業におきましては、プロポーザルで企画提案型の入札を行っております。それで、結婚支援の支援事業に携わる運営業者を決定していますので、民間のサービス状況も非常に参考にしているというところでございます。

私からの説明は以上になります。

●平本委員長

それでは、委員の皆様からご質問をいただきたいと思います。

●高橋委員

民間と比べて利用のハードルが低いのはそのとおりだろうと思います。せっかくやるからにはたくさんの方に届いたほうがいいと思うのですが、私も、結構、各種SNSはやっていますが、全く見たことがなくて、この件で初めて知りました。私が独身ではないから出てこないかもしれませんが、一般的にみんな知っていたほうがほかの人にも勧められるだろうし、もう少し広報をうまく、何とかならないのかなというのが正直なところですよ。

●子ども未来局

多分、委員のSNSに出てこなかったのは、アルゴリズム的なものかなと思うのですが、もちろん、市のSNS、さっぽろ結婚支援センター独自のインスタグラムなどもやっております。折に触れ、市役所の食堂のつい立てにもステッカーなどを貼っていますし、様々な媒体を使って広報しています。

ただ、もっともっとというのは確かにそうですね。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●高崎委員

行政が婚活事業を支援するということは、ある程度の信頼感があるということになると思うのですが、3番のところで、入会の際には本人確認や独身証明書とありますが、独身証明書とは、戸籍謄本か何かを出すのですか。

●子ども未来局

私たちが知りたいのは結婚しているか、していないかだけです。戸籍だと情報が多過ぎるので、戸籍住民課の窓口で独身証明書と言ってもらえると出してくれます。

●高崎委員

そういうものがあるんですね。

入会時にはセキュリティーというか、きちんと大丈夫な人と確認されていると思うのですが、入会した後に定期的に情報のアップデートというか、その方がその後も結婚していない状態でこの事業に参加されているというのは何か確認するような方法を取られているのでしょうか。

●子ども未来局

会員期間を2年間と限定していますので、2年たちまして更新していただくときは、また同様の書類を全て出していただくことになっております。もちろん、結婚が決まったら退会というのは規約上でも設定しておりますので、月1で確認することはできないのですが、2年に1回は必ず確認するという設定にしております。

●高崎委員

入会するときに証明書を出すという流れは前からあると思うのですが、そこでトラブルになったような事例は今のところはないのですか。皆様、規約を守ってこの事業に参加されているという理解で大丈夫でしょうか。

●子ども未来局

入会に必要ないろいろな書類を出し渋るということでしょうか。

- 高崎委員
出してから入会ですよ。結婚したら退会する決まりになっているとおっしゃっていましたが、その後、結婚したけれども、退会しないでそのまま活動していたり、なりすましではないですけれども、何かトラブルになるような事例は今のところはないですか。
- 子ども未来局
ないですね。
- 平本委員長
ほかにいかがでしょうか。
事前に事務局からいただいた情報によりますと、今年度は結婚支援コーディネーターの減員、婚活イベントが廃止、出張登録会の回数の減少ということで事業内容が縮小されていると聞いたのですけれども、これは何か理由はあるのですか。
- 子ども未来局
予算上の問題で縮小せざるを得ませんでした。ただ、規模は縮小するのですけれども、縮小した分を、例えば、企業と連携したり、イベントをするのも企業協賛でやったりということで補ってやっています。
- 平本委員長
ほかにいかがでしょうか。
- 内田副委員長
最初の回答にあった調査について聞きたいのですけれども、行政が婚活を支援すべきという63.9%はすごく高く、こういうニーズがあって事業がやられているのは分かったのですが、どれぐらいのサンプル数があったのか、あるいは、さっぽろ連携中枢都市圏は札幌市の周辺の市も含んだものののか、調査の概要が分かれば教えていただけますか。
- 子ども未来局
調査対象としましては、18歳から39歳までの札幌市と近隣11市町村、これでさっぽろ連携中枢都市圏を構成しておりますけれども、こちらの方々を対象に行っております。調査方法については、グーグルディスプレイ広告、フェイスブック広告、インスタグラム広告、メール広告で告知をして、ウェブ上のアンケートフォームに入力していただく中で、有効回答件数は401件でございました。
- 平本委員長
ちなみに、対象となる18歳から39歳の12都市の分母は何万人ぐらいですか。
- 子ども未来局
確実に押さえ切れていないのですけれども、さっぽろ連携中枢都市圏の対象合計人口で約38万人です。ただ、先ほど言ったとおり、インターネット広告によって興味を持っていただいた方ということで調べているので、401件というのは、統計的には、この数だけ調査すれば、事足りるというところはクリアしております。
- 平本委員長
分かりました。
ほかにございませんか。
- 内田副委員長
それは誤差率が何%ぐらいですか。私はそれを専門にやっているのですが、恐らく、抽出率はどれぐらいですか。
- 子ども未来局
札幌市の18歳から39歳までで大体30万人です。

●内田副委員長

すぐには回答できないですが、そんなに誤差は低くないのかなと思います。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

大体お時間になりましたので、これで本日のヒアリングを終了します。

どうもありがとうございました。

{ 事業所管課退室 }
{ 事業所管課入室 }

●行政改革推進課長

ちょうど半分が終わりました。大体予定どおりですので、10分ほど休憩を入れさせていただいて、次の事業を2時半からスタートさせていただきます。

{ 休 憩 }

●平本委員長

おそろいですので、再開します。

引き続きまして、ナンバー5のワークトライアル事業費についてのヒアリングをしたいと思います。

私は、委員長の平本と申します。よろしくお願いいたします。

事前にご質問を何点か差し上げているうちの資料3の備考欄に二重丸がついている3件について、まず、簡単にご説明をいただいた上で、委員の皆様からご質問を追加で差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●経済観光局

どうぞよろしくお願いいたします。

三つの質問について順にご説明させていただきます。

まず、予算規模と定員設定の考え方、今後の工夫についてです。

令和8年度予算額の9,600万円には、事業に参加している求職者に支払う職場実習給付金や就職準備金が含まれており、事業者への委託費は2社分で約7,400万円となっております。本事業は、座学研修や職場実習に加え、複数の個別カウンセリングや面接練習など、手厚い伴走型支援を行う性質上、2社体制で1社当たり定員70名、合計で140名と設定しております。

次に、参加者数は、令和5年度の143名が135名、126名と減少傾向にありまして、定員を下回る状況が続いています。これは、昨今の売り手市場を背景に、円滑に就職先を見つけられる方が増えていることが要因と考えられます。

一方で、この事業に参加される求職者は、精神面や身体面の不調を抱え、それぞれの特性に応じた個別のきめ細やかな支援を必要とする方が増えています。無理に定員枠を拡大しますと、支援の質の低下を招く懸念があるため、現時点では単純な増員でなく、カリキュラムの工夫や体制強化による支援の質と就職率の最大化を優先しております。

次に、就職先の業種の内訳についてです。

正社員就職者の内訳としましては、最も多いのは製造業で18人、次いで、医療・福祉が16人、卸売・小売業が15人、情報・通信業が10人となっております。このほか、サービス業、宿泊飲食業、建設業がそれぞれ5人、運輸

業、郵便業が2人、不動産業、学術研究、金融保険業がそれぞれ1人という状況でございます。

この中で特にお伝えしたいことは、製造業や医療・福祉は、求職者がもともと希望していた業種ではなかったのですが、この事業への参加を通じて、仕事の魅力、そして、自分を求めてくれる企業の存在に気づきまして、いわゆる人手不足の業種に就職が結びついたものとなっています。

最後に、特定業種に特化した研修等の工夫でございます。

現在のところ、座学研修において特定業種に特化したカリキュラムはありません。一方で、実践的な取組として、建設、介護など幅広い業種の企業が参加して、簡易的な職業体験ができる体験付ミニ合同企業説明会、または、介護や製造現場など、実際に訪問して会社の雰囲気も分かる会社見学会を実施しております。これらを通じまして、業界への先入観を払拭し、先ほど申し上げました人手不足の業種にも視野が向くように、具体的な就労イメージの形成を促進してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

●平本委員長

それでは、委員の皆様からご質問をいただければと思います。

いい事業ではないでしょうか。就業に向けて求職中の方々にきめ細やかな支援をして最終的に就職まで行っています。目標は下回っているのですけれども、今ご説明をいただいたように、むしろ、間口を広げるよりも精度を上げたほうがいいのだというお考えは、そうだろうと思います。

一方でというのはおかしいのですけれども、今回、内訳でご回答をいただいた方々がどれくらい定着しているかについてのフォローアップはなさっているのですか。例えば、3か月でやめてしまった、3年以上ずっと同じ職場で正社員として勤めているなどです。第一義的には何名就職しましたということが成果だと思うのですけれども、正社員として雇用されるということは雇う側も比較的長期の雇用を想定していると思うので、そのフォローアップをされているのかなというのが気になった点です。

●経済観光局

後追い調査を行っておりまして、直近ですと、よく3年離職率と言いますので、令和4年の参加者が今3年目で、離職率が34.9%です。これは北海道の大卒の3年離職率が36.5%で、高卒が44%程度ですから、そんなに変わらない数字に見えるのですけれども、実は、労働統計の中で、北海道の36.5%は大企業も含めた離職率です。率直に申し上げますと、北ガスや北電といった大手も含めたものでして、例えば、100人以下の事業所を見ますと、30人から99人の事業所で大体41%、30人未満になりますと52%、さらには、4人以下になりますと66%となっており、規模が小さくなるにつれて、離職率が高い傾向がございます。

ただ、今回の事業を通じて就職した企業というのは、中小企業になりますので、そういった観点から見ると、やはり、実習を通じて入った分、イメージギャップも少なく仕事が続いているのかなと感じているところはあります。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●高崎委員

このワークトライアル事業に参加された方で、就職した後に、その方たちからの情報を収集するような機会はあるのですか。例えば、今、働いてみて、本当はこういうスキルを事前に身に着けたかったなど、そういうものは結構役に立つ情報かなと思うのですけれども、参加された方のその後の調査は現在行われていますでしょうか。

●経済観光局

先ほどのアンケートで、まず、「仕事はそのまま続いていますか？」とお聞きしており、また、企業に「将来の就職の設計ができていますか？」といったことも聞いているのですけれども、何の資格を取りたいかまでは聞いていません。

あまり設問数が多過ぎると回答率も低くなりますから、どちらかという、まだ勤めているか、今の会社できちんとビジョンが描けるかに重きを置いてやっています、スキルまでは聞いていません。

この事業に参加する方々は、人と接するのが少し苦手な方や、学校で個別の配慮が必要だった方、途中で大学を離れられた方など、実に多様な背景をお持ちです。委員の皆様はよくご存じかと思うのですけれども、大学のいわゆる進学・就職率99%というのは実際の就職希望の方の就職率なのです。それにかからないその他の方が大体二、三%おり、そういった方々がこの事業に参加しています。または、学校卒業後、非正規雇用や短期間の就業を継続されている方です。

少し特化型の研修がいいのではないかというご指摘もあったのですが、フォーマルな接遇研修はこれから学んでいただく段階にある方が多い状況です。ですから、どうしても一般向けにはなってしまうのですけれども、根本から見直して社会人の基礎をきちんと学んで、実習を経てという一步一步のスケジュールを取らせていただいている、このような事業でございます。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●高橋委員

比較的結果が出ているのだなという印象があります。他都市と比べてもいい成果が出ていることが分かりまして、良かったです。

質問としては、体験付ミニ合同企業説明会に参加している企業は何社ぐらいあって、それはどのようなルートで参加してくるのかをお尋ねしたいです。合同企業説明会に参加する企業が増えれば増えるほど、選択肢も広がっていいのかなと思ったので、そこを教えてくださいたいです。

●経済観光局

体験付ミニ合同説明会は、まずは職場実習、受入れをきちんと申し込んでくれている企業のみを参加させています。

職場実習受入れ企業は、人手不足なので、多いかなと思いきや、約200社で、そんなに多くはありません。

また、受入れ企業に対しまして、研修生のスキルレベルもきちんと伝えていきます。実習したはいいけれども、または、採用したはいいけれども、やはり、すぐ退職ですと、当然、お互いのためになりませんので、こういった方々が実習に参ります、こういった方々を採用してほしいのですと少しハードルをあえて高めに、配慮が必要な点などもお伝えしております。それでも受けてくれる企業が多いものですから、これだけの企業が登録しておりまして、一方で、大きくやっても仕方がないので、合同説明会は10社程度の規模でやっています。

ご参考に、業種で多いのが製造業と医療・福祉です。製造業では少しコミュニケーションが苦手でもラインの中では黙々と仕事をする方も多いものですから、そういった方々でも活躍しているという状況です。

●高橋委員

参加する企業はどのようなところでこの情報を知って参加されるのですか。

●経済観光局

企業開拓も委託業務の中に入れております。

委託企業に命じているのは、きちんと求人を出してヒアリングすることです。ただ

「給与がいくらで何時までですよ」ではなく、キャリアアップが見せられるような求人をきちんと開拓すること、逆に、開拓先に対しては、今申し上げました研修生のスキルレベルをきちんと理解して求人を出してもらうこと、それを委託先からきちんと伝えまして、それで登録社が大体200社となっております。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

令和9年度以降の想定としては定員を90人に縮小し、委託会社も1社に集約して予算額が減るということですが、特定財源が増えたことと関係あるのですか。それとも、先ほどのご説明にあるように、就労に特別な配慮や支援を必要とされる方々がいるので、少し絞り込みをしてより精度を高めるという方針なのですか。

●経済観光局

精度を絞り込みたいということです。今までは2社体制でやっていまして、お互いが切磋琢磨し合いますので、2社は2社でいいところがあるのですけれども、昨今、丁寧な伴走支援を要する方もおりますので、これからは、ノウハウをより持った事業者に集中させたほうが成果は出るだろうと考えています。

今までは春と秋で始めていたのですが、求職者がやると言っても直前で辞退されることがありますので、逆に、細かく1社でやりたいと考えております。定数も減らし、1期、2期ではなくて、1期、2期、3期と期数も増やし、参加する機会の幅を広げて、かつ、カウンセリングの質を高める、その代わり定数も減らして、本市の財政状況もございますので、事業者を削ることで、事業費の4分の1を占める一般財源も削れますので、こういった工夫で、より成果を高めたいと考えています。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●内田副委員長

他都市との比較で札幌市と北海道を比較しているのですけれども、同じように、ほかの政令都市も県と市でやっているものなのか、また、北海道と札幌の両方でやっているとしたら、すみ分けをしているのか、あるいは、どちらか一方でもいいのではないかと思うのですが、札幌市だけだと需要に足りないから北海道も必要なのか、その逆でもいいのですけれども、北海道と札幌市の両方でやっている意義や意味があったら教えていただきたいです。

●経済観光局

北海道もやっているのですが、定員が全道で100名ぐらいで、全道展開でやっていくには少ないのです。ご存じかもしれませんが、先ほど申し上げた大学の中退者は全体で約2%で、札幌市には大学生が5万人いるものですから、毎年1,000人の中退者が出てきます。当然、そういった方々が全員、この事業に参加してくれるわけではないのですけれども、我々としてはまだ足りないなと感じており、独自で交付金を使ってやっております。

例えば、東京の場合、東京都でやっています。その他、政令市と都道府県が重なるというケースは、愛知と名古屋、神奈川と横浜でやっているのですけれども、どちらかという、すみ分けというよりも、やはり、どうしても全員をカバーする人数までいっておりませんので、市独自で補完していると捉えていただきますと幸いです。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、ナンバー５のワークトライアル事業費についてはヒアリングを終了したいと思います。

引き続き、同じご担当者で、ナンバー６の就業サポートセンター等事業費についてヒアリングをしたいと思います。

これも同様に、資料３の備考欄に二重丸がついている三つの質問について、簡単にご説明をいただいた後、ご質問を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●経済観光局

では、続きまして、よろしくお願いいたします。

まず、指標の達成状況、低迷の原因分析と今後の展開についてです。

利用者数、就職者数の実績が目標を下回っている背景につきましては、求職活動のデジタル化が挙げられます。

近年、スマートフォンやオンライン求人サービスといったものが急速に普及しておりまして、自力で仕事を探せる方が公的窓口を介さずに就職を決定できるようになっております。このため、現在、窓口の利用者は、民間サービスでのマッチングが難しいシニア層または就職困難層が中心になっておりまして、実は、窓口の支援の７割以上が６０歳以上の方々が利用しているような状況です。

こうした方々を就職に導くには、丁寧な伴走支援が必要でございまして、このため、就職者数の累計による量の目標管理を見直して、登録した求職者をどれだけ就職へ導くか、就職紹介率を成果指標に変更することで、より実態に即した進捗管理ができると考えております。

次に、ハローワークがある中でこの事業を実施する意義、必要性についてです。

ハローワークは、全国ネットワークを活用した広域的な求人マッチングを行うほか、就職支援だけではなく、雇用保険の受給資格の確認、給付手続、また、助成金の審査などもありまして、窓口を訪れる求職者の数に対して職員数が絶対的に不足していることから、１人当たりの面談時間が制限されているのが現状です。どうしても、日々の窓口対応や各種手続を完了させることがハローワークの最優先となるために、特定の求職者に対して長期間付き添う時間を物理的に確保できないのが現状です。

これに対しまして、当センターでは、専任のキャリアコンサルタントが求職者一人一人に合わせた個別支援プランを策定しております。これは、ハローワークの一律の相談対応ではフォローし切れないところを補うものでして、地方自治体ならではの強みであると考えております。

また、各区役所に設置しているあいワークを共同運営する意味といたしましては、ハローワークの庁舎まで出向かずとも身近な場所で相談・職業紹介を受けられる利便性の確保と区役所と連動したワンストップサービスの実現にございます。

最後に、ハローワークと比較して、あいワーク等の就職率が高い要因についてです。

先ほど申し上げましたとおり、ハローワークでは、来所者に限られた時間で対応せざるを得ず、十分なカウンセリング時間の確保は困難です。これに対しまして、あいワークまたは就業サポートセンターでは、民間委託により、有資格のキャリアコンサルタントを専任の相談員として常駐させて個別支援を徹底しております。この手厚いサポート体制が高い就職率に現れていると分析しております。

説明は以上です。

●平本委員長

それでは、ご質問をお願いいたします。

利用者の7割が60歳以上ということで、若い方や比較的に容易に就職できる方は自力で職を見つけるということだと思のですが、先ほどのワークトライアル事業ともちょっと似ていると思うのですが、この就業サポートセンターを通じないとマッチングができないような人たちに対して、特にこういうことをやっている、あるいは、そういう人たちに届くような広報体制などについてはどのような取組になっているか、教えていただけますか。

●経済観光局

先ほど申し上げましたように、7割以上が60歳以上です。そういった方々に対してどんな求人があるのかといいますと、はっきり言うと、警備や清掃、介護などのあまり人気がない職種です。やはり高齢者に人気なのは事務、軽作業、あとは、特に人気が高いのはマンション管理人です。こういった仕事は人気が高いのですが、仕事を探してもそれらの求人がないのです。そのため、我々としては、例えば60歳の方で自分の親の介護などを行っている方がおります。介護はやったことないけれども、自分の親の介護の初歩をやっている方々に対して、職場体験をしていただきます。この職場体験も、今、官民連携でタイミーと連携しまして、スポットワークは1日単位で働けますから、うまく活用しますとインターンシップのように使えるので、まず、行っておいでと、そして、仕事をして、これならいけるとなったら雇っていただきます。お金もないものですから、タイミーとの連携でスポットワークを活用して職場体験をさせ、そこから、ミスマッチをいかに減らしていくかという取組をしているところです。

●平本委員長

広報のほうはどうですか。

●経済観光局

広報は、いまだに新聞折り込みや地域新聞ふりっばーなどと、どちらかというと、アナログ手法でやっております。

一応、インスタグラムなどもやってはいるのですが、ハローワークとも連携しておりまして、お互いがお互いの周知もしておりますので、使い分けしているわけではないのですが、そういったところから来るというケースもございます。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●高崎委員

対象の方は高齢の方が多いということで、一概に測れるかは分からないのですが、離職率はこちらの事業も継続的にウォッチされていますでしょうか。もしされているのであれば、一般がどうかは分からないのですが、どのくらい乖離があるかというような分析をされていたら教えていただきたいと思います。

●経済観光局

こちらについては、離職率は取っておりません。

高齢者の方々は、いろいろな働き方の希望が多いのですが、80歳以上でも就職が決まった方がいます。ただ、そういった方は、どちらかというと、お孫さんに物を買ってあげたいといった本当にお小遣い程度でございます。生活にお困りできちんと仕事をしたいといった希望に沿った就職のマッチングもしていますので、離職は追っていません。

ただ、転職希望という形でも登録できますので、困った方も働きながら仕事を探すという使われ方をしていられ方もいます。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

以前の委員会の際にシルバー人材センターとの連携はあり得るのが雑談

的に出たのですけれども、そういう可能性はあるのですか。

●経済観光局

もうやっています。

札幌市は、高齢者、65歳の有業率が政令市の中で非常に低いのです。女性も低ければ、高齢者も低くて、女性が18位、高齢者が16位と、有業率が非常に低いのです。

働くこと自体は、健康にも、社会的交流にもつながるため、我々としても推奨したいと考えていますので、シルバー人材センターと「シニアワーキングさっぽろ」という合同企業説明会と就労サポートセンター、それぞれがそれぞれの周知をしています。分かりやすいのは、シルバー人材センターは、どちらかというと、草むしりなどのもっと簡単なお手伝いの的なもので、使い分けをしながらそれぞれ周知しています。

●平本委員長

連携はされているということですね。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、時間は早いかもしれないですが、大体お尋ねしたいことにお答えいただきましたので、これでナンバー5とナンバー6についてのヒアリングを終了したいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

{ 事業所管課退室 }

{ 事業所管課入室 }

●平本委員長

引き続き、ナンバー7の電気自動車普及促進費についてのヒアリングを行いたいと思います。

私は、委員長の平本と申します。よろしくお願いいたします。

事前にご質問を何点か差し上げておりまして、それにつきまして資料3でご回答をいただいているのですが、備考欄に二重丸がついている三つのご質問に対して簡単にご説明をいただいた上で、私どもから追加でご質問を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●環境局

私は、環境政策課長の枝元でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お配りしております資料のヒアリング項目、3項目につきまして、簡単にかいつまんでご説明します。

まず、一つ目の電気自動車普及促進費について、ご質問事項としては、基本的に予算執行率や指標との乖離についてご懸念されていらっしゃるということとして、我々としてどう考えているかでした。

近年の予算執行率の低迷は、お気づきのとおりですが、原因は、やはり人気車種、直近で言いますと、サクラという軽自動車が発売されたときは爆発的に人気も出まして、補助件数も非常に伸びたという実態があるのですが、去年、おととしと、人気となるような新型車種が投入されなかったというのが主な要因でございます。やはり、ユーザーの購買意欲が立ち上がらないと補助の執行にはならないというところが、非常に大きく左右されるところです。

一方で、実は、今年度は、予算額が半分になり、以前の3,400万円が1,500万円ぐらいに落ちたところではあるのですが、やはり、人気車種が投入されたこともありまして、おかげさまで補助執行率は99.8%と、事実上、

ほぼ100%執行という状態になっております。4月にスタートしまして、2か月ぐらいで予算額が全部払底するところまで行っております。

指標達成で言いますと、当初、国は、2030年にいわゆるEVとPHEVを新車販売台数のうちの2割から3割にするという目標であったため、これに合わせて我々札幌市も目標設定をしたのですが、実態としまして、国の目標自体もかなり高く設定されておりまして、国の現状も目標からかなり大きく乖離しております。2030年までは残り約4年しかない中で、現状、新車販売台数におけるEVとPHEVの普及率は2.4%であり、2割、3割という数字からは乖離している、その辺も国と同じような流れで、我々の目標値も低迷しているというのが現状です。

ただ、冒頭に申し上げましたように、予算の執行状況は非常に好調です。新車の登場と、最近では中東のホルムズ海峡の問題で、化石燃料の価格が不安定でございます。今は補助金が出ているので、非常に低価格に抑えられていますが、補助金、国の予算がなくなりますと、ぐっと上がります。そういったことも踏まえて、今年は売れ行きがかなり伸びているところがあったと思うのですが、今後はEVの導入が進みやすい環境になりつつあるのではないのかと我々は考えています。

次に、事業の必要性についてですが、どちらかといいますと、事業そのものというよりは、EVそのものの能力が寒冷地にとってどうなのだろうというご指摘かと認識しております。

世界における電気自動車の目標設定としては、今、EV、PHEVは、世界平均で25%の普及でございます。ただ、これは、先ほどのものもそうですが、EVとPHEVが大体一緒になった数字が公表されているものですから、EVに特化した数字がないことだけご了承ください。

国内における電気自動車の販売台数も、2019年から比べますと、3倍ぐらい伸びているというように、かなり世界的な潮流になっているところです。

では、寒冷地でどうかとなりますと、近年は技術革新が進んでいまして、いわゆる燃費の代わりに電費というものが3割ぐらい向上しています。走行距離も、今年、スズキが発売予定の軽自動車も、ついに軽自動車で300キロを超える走行距離を実現することができたということで、環境性能というか、自動車単体の性能としては、技術革新により走行性能がかなり飛躍的に向上しております。

それと、北海道で普及しづらいというのが、やはり四駆がない、四駆の設定がすごく少ない、特に軽は四駆の設定がないのですが、実は、電気自動車の駆動形式がガソリンと違って、全部、電子制御になっているものですから、実際、うちの運転手も二輪駆動のEVを使っているのですけれども、結構、トルクといいますか、路面に力を伝える伝え方がかなり微細なというか、かなりフレキシブルな使い方ができるので、通常の二輪駆動のガソリン自動車よりもかなり冬にも強く、走行性能が高いという話も実体験として聞いております。そういう意味では、悪くないと考えております。

そして、後ほどご説明する機会があるかもしれませんが、委員の皆様からご指摘を受けたこともあって、今年になって、アンケート調査を実施いたしました。その結果からも、実は8割の方に近距離の日常使いとお答えをいただいているものですから、そういう意味では、300キロあれば日常使いする分には全く問題ないのかなと考えております。

あとは、面白いのは、ヨーロッパのノルウェーは、今、電気自動車の新車販売率が98%、スウェーデンでも6割です。ああいう寒冷地、いわゆるバルト三国、そして、北欧のノルウェー、フィンランド、スウェーデンあたりが電気自動車の普及がかなり促進しているという状況が世界的潮流で、寒冷地でこそ使っ

ている地域が意外と多いです。

研究結果でも、確かに、冬に2割減るというものはあるのですが、依然、バッテリーのもちちは、実は、寒冷地のほうがいいらしいのです。暑いところで使うと、バッテリーは寿命が短くなる傾向があるのですが、実は、寒冷時のほうがバッテリーの寿命は長いというノルウェーの自動車学会の論文が実際に出ていたりします。実は、北欧では寒冷地こそ電気自動車がいいのではないかという動きも見られることがありますので、我々としても日常使いから着実なEVシフトが必要ではないか、これは、あくまで自動車の性能的な見地でお話していますが、そういったこともございます。

最後の行動計画における貢献度が低いことでございます。

これも、全ての点について、皆さんのおっしゃるとおりだと思います。先ほど、自動車の性能も懸念される部分もありますし、指標の達成が低いというのはご指摘のとおりですし、行動計画においても貢献度が若干低いというのはおっしゃるとおりです。

ただ、我々は、今まで、次世代自動車ということで、当初はEVだけではなく、ハイブリッド、PHEVと言われるプラグインハイブリッドも補助対象としてきたのです。ただ、最初は普及率が低いから補助してきたのですが、ハイブリッドやPHEVは、実は、結構、普及が広がっています。ですから、これは逆に補助を外しているのです。普及が進んだものは補助を外していて、逆に、普及率が低いEVに特化してきているのが現状です。ですから、現状、EVの普及が低いというのはおっしゃるとおりです。ただ、我々としても普及が広がっているものについて、引き続き補助しようということは思っていませんので、普及率が低いものに焦点を年々絞っていったら、今、このEVだけに特化しているというのが現状ということをまずはご理解をいただければと思います。

そして、市民意識調査で、EV導入の最大の障壁がやはり価格差、ガソリン車と比べて高いというお話をいただいております。そういう意味では、札幌市は上乗せ補助があることで、7割ぐらいの方が購入の後押しになったというお話もありまして、一定のインセンティブはあろうかなと意識しております。

そういう意味では、現状、確かに貢献度は低いのですが、本事業の意義としましては、やはり、市民の方がガソリンから非化石燃料でありますEV等にシフトする初期投資の後押しということで、モビリティ部門における脱炭素に直接貢献する事業であると考えています。

ちなみに、札幌市における移動の炭素の約2割が運輸部門と言われます。ですから、家庭部門が35%、そして、業務部門が34%、残りの過半数を運輸部門が占めているということで、モビリティ部門に対するCO₂排出量は大きいところです。ここに対する脱炭素のアプローチは避けては通れないと我々は考えております。特に、家庭や業務という家の部分ではかなり電化が進んでいますが、運輸での電化というのはなかなか進みづらい部分ですから、ここにある程度力を入れていかなければいけないのかなと思います。

CO₂を排出する熱源でも、1位がやはり電力で、45%のCO₂を発生しているのですが、その次に高いのはガソリンで大体14%と、札幌では灯油を超えるCO₂排出の原因となっています。ということからも、ガソリンを少しでも減らすようにシフトしていく必要があるのではないかとこのところでございます。

駆け足ではございますが、一旦、ご説明とさせていただきます。

●平本委員長

それでは、委員の皆様からご質問をお願いいたします。

EVがガソリン車に取って代わっていく、そして、ハイブリッドやプラグインハイブリッドのように、もう既に普及しているところをターゲットにしない

というお考えについて、ご説明をいただいてよく分かりました。

一方で、利用者アンケートなどを見ても、ちょい乗りの人がEVに乗っていて、本来の意味でのカーボンニュートラルという大きな目標を考えたときには、本当にターゲットはここなのか、むしろバスだったり、市内で運んでいる宅配会社のトラックを電気なら電気に置き換えていくほうが実は効果は大きくて、一般ユーザーのところが本当に一番大きなゴールとフィットしているのだろうかというのは、委員会の中では議論になったところです。

それから、先ほどノルウェーとスウェーデンの例を挙げていただきました。私は、北欧の事情を十分知らないのですが、ヨーロッパ全体で見ると、EVシフトは当初言われていたスピードでは起こっていないし、幾つかの自動車メーカーはもう諦めているように見えないでもないというような状況において、BYDのように電気自動車に特化しているメーカーはありますし、それから、日本のスズキと日産のサクラのお話もありましたけれども、どちらかという、電気自動車に力を入れているメーカーは限られています。ですから、何となく、特定の企業に対する補助金という言葉は悪いのですけれども、税金を使って補助金とするとときに、公平性や、ここでもインセンティブになっていることはおっしゃるとおりだと思うのですけれども、逆に言うと、これがないと買う気がしないような、ある意味、市場性のない製品に無理やり税金を投入して買ってもらっているように見えなくもないです。

失礼な言い方なのは承知の上で申し上げますけれども、そういう意味で、本当にこれが札幌市の事業としてやるべき事業なのでしょうかという議論は委員会の中で出たのです。事前のご説明の趣旨はよく分かった上で、ちょっと批判的な質問に対してはどのようにお答えになりますか。

本当に失礼な物言いになるのをお許しください。

●環境局

いえ、ご指摘をありがとうございます。

我々も、当初は事業者向けの補助を実施しておりました。ただ、今、レンタカーも一部認めてはいるのですけれども、そういったところに大々的に補助するよりは、やはり民生部門で使っていただいたほうが、より市民の皆様にお力添えできるのではないかと、それこそ、実際、タクシー事業者など、特定の事業者に対する支援になるのではないかとということにもなったものですから、それで、なるべく幅広くご支援をとということで、市民の方々に対象を拡大したというところがございましたというのが1点目でございます。

特定メーカーに対する補助というのは、市場原理で、これはなかなか難しいのですけれども、ただ、今聞いている限りでは、これは個人の回答・個人的な憶測にはなるのですが、今、トヨタもbZ4Xという非常に売れているものを出しております、それが一番人気で、次にテスラが売れています。テスラは、今、3年間、給電無料というキャンペーンをやっているようです。それもあって、すごく売れています。この2大巨頭が現状の補助でも執行されているところであって、ここに特化されているのではないかと問われたら、確かにそうだなというのがあります。

ただ、日産からサクラが出たときには、サクラばかり売れていました。多分、これから来年に向けては、スズキが出しすような300キロも走る軽自動車にシフトすると思います。ですから、ここはメーカーが出したタイミング、商品の優劣によって結構売れることがあるものですから、特定メーカーの補助というより、本当にメーカーが出されたタイミングなどによるかと思います。

一方で、技術革新でいいますと、トヨタは、ついに全固体電池のものをしようという動きがあります。これが出ますと、多分、大きなゲームチェンジで、給電スピードが従来は30分程度かかると言われていたものが大幅に短縮されて

10分程度、もしくは、10分切るのではないかとされています。今まで、電気自動車の場合、やはり30分も充電がかかるものですから、普通のガソリンのように外に行って給電する際に30分も時間を潰されると、今はタイプが重視されますから、やはりなかなか厳しいです。だから、やはり、家で充電したい、ただ、家には充電設備がない、そこもあって進まなかったのかなと推察します。当然、今のガソリンは家では給油ができないですから、皆さん、ガソリンスタンドに行き給油をするわけですが、これが5分、10分というスピード感で給電できるようになると、ガソリン車とそう大きく差はないわけですから、スタンドでの給電が進むことになってくるので、また一気に話がかわって、そういう時代が来るのではないかと我々も考えております。

ただ、電気自動車の補助は、やはり直接的な補助ですから、広がりを見ながら徐々にコンパクトにせざるを得ないかなという方向性で我々も考えているところです。ご指摘のところは重々理解しているところでございまして、そういう意識は持っております。このまま、ずっとこの事業規模を維持しつつづけるという意識はないです。

一方で、我々札幌市としても、環境首都・札幌と言っている中で、モビリティ部門に対する支援、取組がこれだけになってしまっていて、最後のとりでようになっています。そういう意味でも、モビリティ部門に対する支援の唯一のネタでもあること、先ほども申し上げたように、輸送部門が全体の中の22%というCO₂の排出量が非常に多い分野であること、そして、ガソリンの電化する手段が電気自動車に変えていくしか方法がないということもございまして。家電は太陽光をつける、寒冷地型エアコンに切り替えるなど、いろいろな方法で電化することがだんだん進んできているのですが、車ばかりは、今のところ、電気自動車に変えるしか方法がないものですから、そういう意味では、唯一の手段として、札幌市のモビリティ分野の支援、環境対策のネタになっているところもあります。

政策的な立ち位置もあることをご理解いただきたいと思います。

●平本委員長

ほかにございませんか。

●高橋委員

ノルウェーの話があったのですけれども、やはり、私は、完全な電気自動車が北海道に合っているのかは正直疑問がございまして。北海道の人は結構遠出をしますし、冬にどこかでバッテリーが落ちたら命にかかわります。

私の周りでも電気自動車を買った方が結構いるのですけれども、正直、満足度は今のところ低いんです。日常使いしているというより、日常使いしかできないというか、むしろ、2台持ち状態になっていて、近距離でしか使えないという話も聞くので、果たして、そこを推進することに本当に意味があるのかなと思っています。

満足度の調査は、この購入に当たって補助金はどうだったかだけではなくて、その後の電気自動車に乗ってみての感想も集めたほうがいいのではないかと考えています。個人的には、プラグインハイブリッドのほうがまだ意味がありそうだなというのが正直なところで、果たして、ここに補助金をかける意味がそんなにあるのかなと思っています。確かに、性能や充電時間が変わってくると、もう少し普及するかもしれないのですが、現状でここまで費用をかけて推進するのはどうだろうというのが個人的な意見ではあります。導入した直後ではなくて、導入してしばらく乗ってみてのアンケートも実施したほうがいいのではないかと考えて、本当に満足度が高いのか、どうだろうかと考えているところです。

●平本委員長

リセールバリューを含めると、また変わってくる可能性がありますよね。

●環境局

私どもでも、4年以内に手放すと補助金の返還義務が発生するので、そのリサーチは取っているのですが、今のところ、年に1件、2件ぐらいしか手放した方がいらっしゃるのを見ると、確かに、すぐ買い替えというのは経済的にも難しいというのがあると思うのですが、そんなに無茶苦茶使い勝手が悪くて手放すことはあまり多くはないのかなと予想しています。

ただ、一方で、具体的な満足度は取っていませんので、満足度調査について検討したいと思います。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●内田副委員長

私も大体同ような意見ですけども、やはりほかの都市で同ような事業をやったときに北海道だと効果が出にくいのかなと思います。寒冷地といっても、ノルウェーは分かりませんが、恐らく、こんなに雪が降る大都市は世界的にも札幌ぐらいですよ。イギリスは、緯度が一緒でも彼らはスタッドレスタイヤをはかないですよ。だから、気温よりは雪がすごく多いと四駆でないと不安があるのかなと思っています。

あとは、最初のほうで、予算の99.8%が執行されていますと書いていますが、予算を半分にしなかったら50%なわけですよ。

●環境局

6月で切ってしまったので、その後は抽せんで落としているのです。結果はどうかは分かりませんが、昨年度よりはかなり多く伸びたのだらうと思います。

●内田副委員長

分かりました。

他都市との比較で、札幌でやるとこれぐらいいいということがあれば教えていただきたいです。同ような事業をやっている政令市があると思うので、そういうところと比べてみてどうでしょうか。

●環境局

執行率ですか。

●内田副委員長

そうですね。

●環境局

そこまでは調査しておりませんが、予算を使って市民の方や事業者の方に補助することは政令市の半数以上で取り組まれています。札幌市は、金額的には平均よりもちょっと下ですが、執行率は全国的に同ような推移かと思われます。今年度は、ほかの自治体においてもかなり好調と聞いております。

●内田副委員長

分かりました。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

以前の委員会の中で、始めてしまったから、なかなかやめるにやめられないけれども、本当は担当課の方たちももうやめてもいいかなと思っていたりしてないかなと思っていたのですけれども、そんな感じではないのですね。

●環境局

先ほど申し上げたように、徐々に規模を縮小していかざるを得ないものかなと思っています。ただ、施策的にモビリティ分野ではこれしかないものですから、ほかにもっといい補助やご支援の方法があれば、その都度、我々も考え

てみたいなど考えております。ちょうど、今のアクションプランと呼ばれているものが来年度で終了で、再来年度から新しいアクションプランに向けて、モビリティ部門に対する支援がどうあるべきかは、電気自動車に対する支援、補助がいいのか、それとも、別の形のアプローチで何かできるものがないのかを継続して検討していきたいというのが現状でございます。

●平本委員長

札幌市は水素エネルギー普及などを目標に掲げていますし、水素ステーションももうできています。水素ステーションの普及を急速に行うのは、コスト的にも、安全性の問題でも難しいと思うのですが、先ほど言った業務用ですと、通る場所は決まっているので、その経路上にステーションを置いておけば、バスやトラックについては、割と普及していくかもしれません。モーダルシフトではないですが、モビリティ部門に関しての展開がいろいろあり得る、技術的にもどんどん変わっていきますし、ぜひとも、よりよい展開を期待しております。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

●高橋委員

茨城かどこかで自動運転バスが走っていると聞きました。苫小牧でも実証実験で自動運転バスが走っているのを見たことがあります。購入した人にだけメリットがあるものではなく、もっと市民全体にメリットがあるところにお金を使っていくのがいいのではないかと思います。例えば、丘珠空港と栄町の間を自動運転バスを走らせてみるというのではないかと個人的には思っているところ

●平本委員長

比較的真っすぐな道ですね。

●高橋委員

ちょうどいい距離だと思います。

●平本委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、本日のヒアリングを終了いたします。

失礼な点もありましたが、どうもありがとうございました。

{ 事業所管課退室 }
{ 事業所管課入室 }

●平本委員長

それでは、ナンバー 8 の建設産業活性化推進費についてヒアリングさせていただきます。

資料もご用意いただき、ありがとうございます。

それでは、事前に何件か質問させていただいておりますが、それにつきまして、資料 3 の備考欄に二重丸がついている三つの質問に対して簡単にご説明をいただいた上で、委員の皆様から追加でご質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●建設局

建設局土木部技術管理・建設産業担当課長の若林と申します。

私から説明させていただきます。

事業名は、建設産業活性化推進事業費ということで、ナンバー 1 からナンバー 3 の質問事項についてご説明させていただきます。

まず一つ目の事業効果が直接及ぶ取組に集中すべきといったご質問についての回答です。

本事業におきましては、小・中学生向けの取組のほか、高校生、大学生を対象とした現場見学会、インターンシップの促進など、担い手確保に向けての取組を実施しているところでございます。

しかしながら、建設業につきまして、きつい、汚い、危険といった昔からのイメージが根強く残っておりまして、業界企業アンケートがお手元に資料としてございますが、その下段に棒グラフがありまして、興味・関心が薄く、就職の選択肢に入っていないと回答した企業が約8割に上るなど、インターンシップなどの直接的な事業への参加者自体が集まりにくい状態にございます。

このため、各種イベントを通じた業界の認知度向上、イメージの改善は、直接、就職につながる事業へ参加していただくための土台として重要であると考えております。

ただ、一方で、ご指摘のとおり、即効性のある直接的なアプローチの強化も不可欠でございます。今後は、例えば、免許の資格取得に係る助成など、就職、人材定着に直接的に寄与する支援メニューの拡充、見直しを検討してまいります。

あわせて、労働環境の改善が進んでいる現在の建設業の魅力を多様な求職者層に対して直接的に届ける取組も強化してまいりたいと考えております。

続きまして、質問事項の二つ目のイベントの参加者のその後の就職の実績についての質問でございます。

こちらにつきましては、参加者の個人的な情報管理の制約や、小・中学生向けのイベント参加者が実際に就職するまでにタイムラグがあることから、現時点では個別の追跡の調査は行っていない状況でございます。

そのため、現状の効果検証といたしましては、イベント時の参加者へのアンケートを実施しております。その中では、危険な仕事というイメージ、体力が必要な仕事といった項目については、そのイメージが好転したという評価をいただいております。関心の喚起からイメージ改善という一定の事業効果は確認できていると思います。

今後は、就職時期に近い高校生、大学生向けの取組を中心に、関係機関と連携しながら、把握可能な方法での効果検証の充実に務めてまいりたいと考えております。

それから、質問事項の三つ目は、ターゲットを意識した広報手法、SNSの活用についてのご質問でございます。

現在の取組といたしましては、若年層の視聴傾向を踏まえまして、8月下旬に開通いたしました北区にある屯田・茨戸通の道路工事を題材とした動画を作成しておりまして、その動画をユーチューブ、インスタグラムへのプッシュ広告による協議会ホームページ、さっぽろけんせつガイドへの誘導に使用しております。それから、事務職分野の職を希望する求職者が多いと聞いておりますので、学校で建設系を専門に学んでいない方向けに、他業種等から建設業に入職した若手就業者のやりがい、仕事内容をまとめたもの、建設現場をサポートするPRパンフレットを作成しまして、ハローワークや普通科高校に配付、周知を行っているところでございます。

一方で、作成されたコンテンツのターゲット層に十分届いているかという点においては、まだ改善の余地が大きいと認識しております。若年層が就職先を選ぶ際には、仕事内容だけではなく、職場の雰囲気、休暇が取れるのかといったリアルな情報をSNS等で収集すると思っております。

今後は、こうした若者が求めているリアルな就業情報、労働環境を改善する現場の魅力を的確に発信できるよう、SNSの活用を含めた広報の在り方を進めまして、ターゲット層に響く効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと考

えております。

質問事項1、質問事項2、質問事項3につきましては以上でございます。

●平本委員長

それでは、委員の皆様からご質問をいただければと思います。

私からですが、今年度のヒアリング、外部評価の対象になっている基準の一つとして、成果指標が達成されていないというものがあります。建設業に対して魅力を感じる人の割合がなかなか上がっていかないのが難しいことは重々承知しているのですが、それに対して今ご説明いただいた取組をされているということで、これからどうされるかについて方針をお聞かせいただけますか。

●建設局

今後も直接的なアプローチを少し強化していく必要があると思っております。今も普通科の高校生や大学生を対象に活動を行っているのですが、実際の求職者に対しては、建設業は職業安定法で禁止されている有料職業紹介につながってしまうのです。

●平本委員長

私は、それを知らず、事前に事務局からお教えいただいたのですが、そういう法律になっていたのだと聞いて、ちょっと意外でした。

●建設局

そういった意味では、民間の転職サイトでは、なかなか難しいところもあります。

こういったパンフレットでは、我々が実際に働いている方にインタビューをして、いろいろな声を聞かせていただきました。今まで建設系に関わっていない普通の一般の事務職をやっていた方の声をまとめておりますので、こういったものをうまく活用しながら、あとは、若者にどう響くかも踏まえて、広報活動についても少し検討していかなければならないかなと思っております。

●平本委員長

このパンフレットを拝見すると、恐らく、大手に就職された方の事例が挙がっているのですが、人手が一番足りていないのは、一番現場に近い小規模なところだと思うのです。そういった事業所の方に対する支援も含めた施策は何かお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

●建設局

現在、インターンシップをする際の助成金があります。我々は協議会を設けておりまして、19団体ほどの建設関連の団体が入っており、そういうところでPRして、ぜひ活用していただきたいと思います。もちろん、活用しているのですが、こういうものがあるので、インターンシップ等を考えている企業にはご活用いただきたいことは改めてお伝えしているところでございます。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●内田副委員長

企業のイメージが3Kと言われているのですが、大企業の情報を出しているように見えて、中小零細企業はどうなのかと感じています。恐らく、大企業だと、こういうふうにはPRするようなどは本当だとは思いますが、零細のところも大分変わってきていて、それがきちんとPRされているのかなと思うのですが、そういう把握はされていますか。

●建設局

週休2日という点に関しては、建設業の中では、大規模ではなくても取り組んでいるところなのですが、うまく伝わっていないのかなと思うのです。ですから、そういったことについてはPRしていく必要があると思っております。

で、今後、検討していきたいと思います。

●内田副委員長

私は、今、大学で土木にいて、数年前には就職担当をしていたこともあるのですが、アピールする際に重要なところとしては、子どもよりも親ですね。就職が決まっても親が結構反対するのですが、ターゲットについてはどうでしょうか、子どもだけでいいのでしょうか。

●建設局

我々は直接お伺いしたことはないのですが、道内のとある団体が調査したところによりますと、保護者が子どもの就職先で何を重視するかという項目の中で、一番多いのが職場内のコミュニケーションが良好かでした。それに続いて、本人の能力、性格に合っているか、本人が職場になじめるかを結構心配する傾向があるというアンケート調査があります。

力仕事だけではないということのほか、週休2日などの職場改善が進んでいるということをPRしていかなければ、保護者の方は安心して子どもたちを建設業にということとは少し難しいのかなと思います。子どもたちと一緒に親子ツアーをやっていたりもするのですが、そういったことで理解を深めていければいいなと思っております。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●高橋委員

ヒアリング項目の4番ですが、ほかの就業支援の事業と連携してほしいと感じました。聞いていましたら、就業関係では、結構いい実績を出していると感じたので、まさに、そこで、例えば、大学中退して求職しますという方もいるので、そこにぜひ案内していただけたらいいなと思いました。

あとは、今は、むしろ結構チャンスではないかと私は思っていて、高校で授業をやったり、小学校へ行ったりという機会があるのですが、今の子どもたちはAIに奪われない仕事を求めているのです。ですから、そこを打ち出していったら、むしろ興味が引かれるのではないかと私は思っています。

実際、アメリカなどでも現場の仕事のほうが給料はどんどん上がるということが起きているので、むしろ、これからこの分野はチャンスというか、これからAIに奪われない安定した職業ですよと前向きなPRをしたほうがいいのではないかと私は思っています。3Kを打ち消そうではなくて、むしろ、これからはこの分野が伸びますぐらいの前向きなPRをしていったら、きっと興味が出てくる方がいるのではないかと私は思います。

●建設局

我々も、就職だけではなく、生産性向上も大事だと思っております。ICTを活用した工事も札幌市は積極的にやっています。今まで、測量をする場合は、測る人と測る目印を持つ人の2名でやっていたのが、自動追尾型の測量機などを使って人員を削減することもできるので、若い人も結構新しい技術に興味を持つかなと思っていますので、そういった点でもICTの生産性向上だけではなくて就職につながるようなPRも一つあるかなとお話を伺って思いました。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●高崎委員

パンフレットを拝見しておりまして、どちらかというところ、現場は3Kで大変だけれども、そうではないよという見せ方に近いのかなと思いましたが、さっき高橋委員がおっしゃったとおり、多分、AIが普及することによって、エアコンを取り付ける技術を持っている人のほうが強くて、お給料が高くなるような時代が来るのであろうと思っています。これからは、現場がいかにICTを使っ

て業務効率をうたっていますという見せ方をしたほうがいいとは感じました。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、ご質問したいことにご回答をいただいたと思いますので、これでヒアリングを終了したいと思います。

本日はありがとうございました。

{ 事業所管課退室 }

●平本委員長

それでは、八つの事業についてのヒアリングが終了しましたので、最後に、全体を通じて、課題整理や最終的な外部評価の報告書をまとめるに当たっての考え方について、本日時点での簡単な要約をしたいと思います。

八つありますので、順番に参ります。

まず、ナンバー1のサッポロ・シティ・ジャズ事業費について、何かお気づきの点、あるいは、こういう指摘が必要ではないかというお考えがあれば、ぜひご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●高橋委員

これに関しては、やはりもっと魅力を高める工夫をしてほしいと思います。札幌独自の取組や目玉の企画がないと、正直、どんどん先細っていくと思います。クラシックもそうですが、若い人にきちんと興味を持ってもらわないと、往年のジャズファンはいいかもしれませんが、それこそ、若い層に人気があるピアニストや音楽家の起用、仙台がやっているストリートピアノの導入など、若い人が興味を持つ取組があるといいなと思います。

●平本委員長

ほかにお気づきの点はございませんか。

私は、ヒアリングのときにも申し上げましたけれども、こういうものをやるのだったら、札幌を日本で一番のジャズのまちにするぞぐらいの気概があって、そのために何かと連動させる、例えば、地下鉄の発車ベルとしてジャズ曲をかけるようなことをするぐらいやるのだったら意味があると思うのです。担当の方も、いや、クラシックもやらなければいけないし、ロックもやらなければいけない、多分、ポップスもやらなければいけない、音楽がいろいろあるからという感じで、行政だから仕方がないことは分かりますが、本気でやるなら、もう少し力を入れてもいいのかなと感じました。

ほかにごございませんか。

●高橋委員

ライジング・サンのセッションステージがすごく評判がよかったので、そういうものを参考にしたらいいと思うのです。結構、若いロックファンがピアノのセッションが格好よかったと言っていたのです。

●平本委員長

いろいろなフェスがあって、そこにはいっぱい人が集まっているので、そういったものを参考にするというのは、おっしゃるとおり、とても重要なと思います。

●高橋委員

ライジング・サンは出演者が決まる前に埋まってしまってチケットが取れないぐらい人気で、そこでやっている企画はすごく参考になるのではないかと思います。

●行政改革推進課長

確かに、今、委員長がおっしゃるとおり、ジャズを活用してどういうまちづくりを掲げるのかが大きな話です。観光ということも掲げているので、観光客を外から呼び寄せる魅力的なコンテンツづくり、市民の文化だけではなく、プラス、観光を掲げるのであれば、そういうところもより検討が必要ではないかという感じですね。

●平本委員長

そうですね。いろいろな事業の一つとしてやっているのだけれども、まさに、まちづくりとどうつなげるかという曾我課長がおっしゃったことが一番重要なポイントだろうと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、ナンバー2の文化芸術鑑賞促進費につきまして、ご意見があればいただきたいと思います。

●高橋委員

私は、これ自体は一旦終了でいいのではないかと思います。それとは別に、全くクラシックコンサートを見ていない人への普及を企画していったほうがいいと思います。今のやり方だと、8割はもともと聞いている人ですから、あまり目標が達成できていないです。

●平本委員長

私も同じ意見です。

●行政改革推進課長

コロナ禍を踏まえた事業は一旦終了したという前提で、事業の裾野を広げるために、手法も含めて事業を再構築すべきだという感じですか。

●高橋委員

そうですね。

あとは、予算も減らしたほうがいいと思っています。それこそ、もともと来ている層が安いから来ているのでは意味がないと思います。

年齢や初めて見る人を優遇するようなコンサートは結構あって、アンダー何歳は安いですが、無料ですというものはいろいろありますので、それを参考にしたらいいのではないかと思います。

●平本委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、ナンバー3の未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動促進費、みくまち事業についてはいかがでしょうか。

内田副委員長がおっしゃっていたように、1円単位の予算まで公表されていて、フォローできればまだしも、そこら辺がどれぐらい大ざっぱなのかが一つと、結局、町内会やまちセン単位で使われる、あるいは、区単位で使われるということですが、所管課の人たちはお金を渡して終わりになってしまっているようなイメージを持つのです。

というのは、高崎委員も、私も少しお尋ねしたいのですが、では、うまくいって、ほかのエリアにも好影響を与えたような事例で典型的なものが何か具体的にありませんかと聞いても、そこをあまり把握されていないですよね。それは、すごくたくさん事業があるから、全部は把握していないかもしれないけれども、やはり税金を使ってやっているのなら、ある地域での取組はこれがよかったから、ぜひほかの地域でもやりましようとなるほうが理想的かなと思

いながら伺っていました。

一方で、財政逼迫の折、10%減のシーリングを設けて予算設定をするので、この事業も少し予算規模が縮小されるということではあります。

ほかにごいませんか。

●高橋委員

もう少し内訳が見たいです。3億7,000万円の内訳を見たら、これぐらい出ているのは仕方がないとなるのか、何だか内訳が全然分からないというのが正直なところです。

●内田副委員長

説明が全てふわっとしていて、高崎委員の質問について、結局、領収書なしでお金を渡していることがあるのか、ないのかも見ていなくて、もし税金が領収書をきちんとしていないような使われ方をしているのであれば、ゆゆしき問題かなと思いました。

●高橋委員

市の課長職でないといけない状況ですよね。それこそ、民間の人では駄目なのでしょうか。

●平本委員長

去年の出資団体の議論のようなことで、行政の仕事を分かっている人のほうがコミュニケーションがスムーズですという話かもしれませんね。

●高橋委員

課長でないといけないのか、どうなのでしょう。

●内田副委員長

課長職といっても、恐らく、全然違う課の人が行ったりするのですよね。

●行政改革推進課長

役職定年がないときは、どちらかというと、昇任してすぐの課長職がまちセン所長になることが比較的多かったのですけれども、今は、役職定年が増えてきているので、主幹というポストでまちづくりセンター所長をやっている人が多いです。今は定年が65歳まで延びたので、60歳で役職を降りてまちづくりセンター所長になっているケースが増えていていると思います。

町内会の役員の方は、それよりももっと先輩の方が多くいますから、もしかしたら、ある程度、市役所で管理職としても経験を積んできた方のほうが地域に入りやすいところもなくはないのかなと思います。最近は、そういう配置が比較的増えています。

●高橋委員

他の地域でも似たようなことをやっているのですか。札幌独自ののか、ほかの政令市としても大体そんな感じなのでしょう。まちづくりセンターというものがあって、そこに課長職の方がいるのでしょうか。

●行政改革・DX推進室長

まちづくりセンターは札幌市独自の仕組みで、課長級の職員が全市で80か所ぐらいに配置されていて、各地域の方と直接日ごろから話す・接することができる体制というものは、ほかの都市ではあまりないものです。

●行政改革推進課長

札幌も、それこそ、平成15年に上田前市長が就任した後にまちづくりセンターという名前になりました。その前は、連絡所と言われていて、どちらかというと、取次がほとんどだったので、上田前市長は市民自治を掲げていましたので、地域の住民の方が主役ということで、まさに地域でまちづくりをする拠点としてまちづくりセンターができました。

ただ、町内会は地方自治法に基づく地縁団体で、基本、どの都市でも町内会がありますので、同じような取組自体はあるかなと思います。

令和7年度実績で893事業の取組があるので、おっしゃるとおり、この一つ一つの是非はあるのですけれども、情報発信の話があるかと思います。

●平本委員長

内田副委員長がおっしゃったように、これがなくなると何が困るかが分からないのです。登下校の見守りや植樹の活動は、ふだんはあまり意識しないかもしれないけれども、まちづくりにとっては重要なのだと思います。でも、税金で行われているからには、ある程度の透明性をもってやられていないといけないと思うのです。透明性をもってやられているのかもしれないけれども、あまり見えないことが不満です。

でも、市民は、これに強い関心を持つかという、きっと持たないですよ。金額が大きい、しかも、広く薄くまかれているから、お金が大きい割には、効果がよく見えないところで、これでいいのかという気持ちが少し残ったというのが率直なところだと思います。

●高橋委員

もちろん、札幌以外にも町内会はあるし、見守り活動をやっているはずですし、祭りもあると思うのです。それと札幌市にこれがあることの差は何なのだというところがよく分からないままですね。例えば、それで町内会費が抑えられているのだったら、メリットがあるかなと思いますけれども、相変わらず、よく分からないというのが正直なところですよ。

●平本委員長

まちづくりセンター協働枠でいくと、交通安全の啓発は、おとしの委員会でやった交通安全の啓発に関する事業費のような全体の予算がある中で、では、この地域はこういう交差点があるから特にというニーズがあってやっているのなら意義があると思います。他方、仮に同じようなことをやっているとすると、意味がないというか、重複に思えるし、同じような意味で、環境美化や交流促進も事業費としてどこかがやっていそうな気がします。つまり、地域の実情に合わせて、地域のニーズに応じた事業をやるとすごく聞こえはいいけれども、似たようなことを重複してやっていたりする可能性はないのかなと思います。もちろん、きめの細かい地域の実情に合ったことをやっていますよというのでしたら、それはそれでいいのかもしれないですけども、そのあたりがなかなか見えてこないというのが率直な感想でした。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、ナンバー4の若者出会い創出費についてはいかがでしょうか。

●高橋委員

令和6年7月に始まったばかりで、効果がどれぐらい伸びるのはまだ分かりませんが、どうせやるのだったら、しっかり広報して、どれぐらいの成果が出るかを見ていけたらいいのではないかと思います。

私は全く知らなかったもので、広く市民に知られたら、若者にも情報として伝わるだろうということで、引き続き広報は課題ではないかと思いました。若者が足を運ぶようなところできちんとPRできているのか、SNSも大事ですけども、SNSだけではなくて、若者に届く広報をさらに頑張っていただけたらいいのではないかと思います。

●平本委員長

私は、内田副委員長と同じことを思ったのですけれども、この事業をやっている根拠となる数字がかなりあやふやな感じがしています。行政が婚活を支援すべきと答えた方が63.9%を根拠に事業に意義があると言っているとする、それは少し違うので、もう少しきちんとした理論武装があるべきではないかと

は思いました。

民業圧迫については、そんなことはないとお答えいただいたのですが、では、行政が安いコストで、1%ぐらいの成婚率をターゲットにしていたはずですが、この事業をやることの根本的な意味合いがどうもはっきりしないです。もちろん、コストが安いことは悪くないと思うのですが、安かろう悪かろうに思えなくもなくて、十分な支援が行われていない分、安いようにも思えるので、やはり最初の事業の意義がもう少し明確になっている必要があるのかなということが一番気になりました。

ほかに何かございませんか。

内田副委員長、今の時代、結婚という問題は、結構、センシティブだから、行政があまり踏み込むべきではないのではないかというご感想を前回お持ちになっていらっしやいましたよね。そこについては、随分ディフェンスをされていたが、いかがですか。この点はあまり指摘しなくてもよろしいですか。

●内田副委員長

ほかの政令指定都市ではやっていないのですか。

●平本委員長

熊本がやっていて、福岡と広島が視察に来たと言っていましたね。

●行政改革推進課長

回答ではそうですね。

実績としては、どちらかという、広域の都道府県レベルで実施しているところが多いようではあります。

●高橋委員

結婚に興味がない人は、ここに全く興味も示さないだろうから、それはそれでよろしいのではないかと思います。

ただ、結婚したいけれども、結婚できない人も相当数いることは確かですから、そこに向けて何かあってもいいのではないかと思います。やはり、学生時代までは出会う機会はたくさんありますけれども、就職した途端に、社内ですかに人に会わなくて、そこではなかなか出会いは生まれにくい場合もあると思うのです。そこをフォローするのは民間だけではなくてこういうものもあっていいのではないかと私は思っています。

確かに、民間の結婚相談所は金額的にもハードルが高いので、その第一歩としてあっていいのではないかと思います。

●平本委員長

入り口という意味ですね。

●高橋委員

ただ、続けてみて、あまり成果がないねという話になる可能性もありますが、せっかくやるからにはしっかり広報して成果を上げるつもりで頑張ってもらえたらと思います。

●平本委員長

指摘事項としてはそんなところを入れたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、ナンバー5のワークトライアル事業費です。

これについて、感想も含めましてご発言があればいただきたいと思います。

今後は90人に減らす想定というお話だったので、絶対数は少ないですが、取組としては、丁寧な伴走支援を要する方にきちんとした支援をして、人手不足と言われている世の中で就業させようということで、やっていることは悪くないのかなと私は率直に思いました。

目標を下回っている理由も量より質だと言われれば、それもそうですし、3年間辞職率の34.9%も中小企業においては決して悪くありませんから、事業としてはそれなりにうまくいっていると思います。外部評価の対象として上げた指標が達成されていない理由が、一応、ある程度合理的な説明をいただいたので、それなりに納得がいったというのが私の感想です。

ただ、批判的なお考えもあっていいと思いますので、もし何かお気づきの点があれば、ぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●高橋委員

私も、しっかり取り組んでいるなという印象を持ちました。

これは、最後のナンバー8の建設関係ともぜひ連携をすることを双方に伝えていただけたらと思います。ちょうど、大学を中退したというような人であれば、若いし、可能性があると思います。

●平本委員長

ここは、縦割りの壁を打ち破って、円滑に連携できればいいなと思います。

●行政改革推進課長

まさに、事業所管課も、今やっている二つの委託事業者に頼んだ140人というところで課題を見つけていて、それに応じた見直しをしようとしていますし、今回の見直しだけで終わりにせず、引き続き、事業実施で出てきた課題に継続的に見直しをやっていくということでもいいのかなと思います。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●高崎委員

私も、今回のヒアリングをするまで、対象になる方がどのような感じの方がイメージできていなかったのですが、やはり今お話を聞いた限り、行政としてやるべき仕事の一つかなとすごく納得感がありました。

これから対象者を減らすということでしたが、逆に、減らさない動きはできないのかなと思いました。

次は何人になるのでしょうか。

●平本委員長

90人と言っていましたね。

●高崎委員

過去の3年分を見ると漏れてしまう方も出てくると思うので、一旦は減らす決断をされているのだと思うのですが、やはり需要があるのであれば、今後、拡大していくのも一つなのかなと思います。

●平本委員長

実習を申し出てくれる企業をターゲットにしているということですから、企業側からも受け入れられているということだと思うのです。財政的な問題がある中で、事業を拡大しろという指摘はしづらいのですが、行政として取り組むべき意義のある事業だというご指摘をしてもいいのかなと思いました。

●行政改革推進課長

市民ニーズを踏まえた事業構築ということですね。

●平本委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、同じく経済観光局の就業サポートセンター等事業費についてです。

これについても納得がいくご回答が得られたように思いました。特に、高齢者が7割であること、高齢者の中でもご自身で就職活動がしづらい方を取り残すのではなく、きちんとすくい上げようとしているということで、一定の政策

的な意味があるように感じました。

いかがでしょうか。

●内田副委員長

私も、当初、希望していない警備や介護などにつなげていて非常にいいなと思いました。また、ハローワークが事務的にやっているの、うまくマッチングできないのですけれども、それに対してすごく手厚い対応をされていていいのかなと思いました。

●平本委員長

ハローワークの補完的な機能を持っている意味で、決してハローワークと対立するわけでもないですし、意味がある事業のように思いました。

これも同じことですが、達成度がどんどん下がっているのだけれども、ここに書いてあるように、就職数という量を重視した指標ではなくて、率でいっていますということでしたね。

●行政改革推進課長

令和8年度から率になっています。7年度までは絶対数でした。

●平本委員長

要は、事業の内容を考えたときには、絶対数ではなくて質で評価したほうがいいだろうということで、ある意味では、成果指標を適切に改定したと言えるかもしれません。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、ナンバー7の電気自動車についてです。

これについても、ご丁寧に答えていただきましたけれども、やはり、最後までどうも納得がいかなかったなというのが私の感想でした。

ただ、所管課も分かっているとおっしゃるとおり、将来的にはシュリンクさせていく方向だということと、アクションプランの実施期間が終わった段階で完全にやめるとはおっしゃらなかったけれども、モビリティ部門の事業としては何かを残すにしても、これを引き続きやることではないということですから、ある意味では、課題をわれわれと共有しているのかなという感想です。

何か追加でございませんか。

●高橋委員

政策的なもので、モビリティ部門はほかにないという話でしたけれども、本当にないのか、もっと検討したほうがいいかなと思いました。例えば、これで電気自動車を購入した人が電気自動車はすごくよかったよと周りにどんどん購入が広がっていくのならいいのですけれども、現状、そうではないと思うので、ここにお金をかけるのが効果的かなと私は感じています。それこそ、電気自動車の自動運転バスをつくっていくなど、何かもっとほかに検討できることはあるのではないかと思います。買った人にだけすごく高額なメリットがあるという今の制度は賛成ではないです。それこそ、普及するのだったらいいけれども、逆効果というか、現状では、むしろ日常でしか使えないという方向に行きやすい段階でこんなにお金をかけるのは何だかなというのが正直なところですよ。

●平本委員長

私も同じような気分です。

技術的なこと以前の問題で、本当に電気自動車に高額の補助をすることが行政の仕事として意味があるのかという根本のところですよ。でも、政策的なことというのはそのとおりですから、もうどうしようもないですね。

●行政改革推進課長

政策目的としては、おっしゃるとおり、運輸部門の脱炭素を進めるという目

的があります。あとは、それに見合った事業手法がほかにはないか、引き続き追求していくということだと思います。

●平本委員長

ちょい乗りにしか使わないのだったら、22%の僅かな部分しか占めないから、逆に、それは自分たちの事業の意義があまりないということを主張しているようで、自己矛盾していないかなと思いました。でも、それは、所管課もお気づきになっていらっしゃるのだろうと思います。

アクションプランは何年間でしたか。

●行政改革推進課長

5年間です。

●平本委員長

少し見直しも検討されているということですから、より成果の上がる事業に見直しをしてほしいという指摘になるのかなと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

最後に、ナンバー8の建設産業活性化推進事業費についてです。

これについても、担当の方といろいろやり取りをして、既にご意見もたくさん出していただいたと思いますけれども、何かご発言があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

より実効性のあるところにフォーカスしたいということ、あるいは、広報の話がありました。パンフレットを活用したPRの取組を始めているということでしたが、高崎委員、高橋委員からご指摘いただいたように、AIに代替されにくい仕事だということをもっとアピールするほうが、3Kではないと言うよりは積極的でいいかなと思いながらお二人のお話を伺いました。

それから、ここは意見交換しなかったのですけれども、魅力度の向上という指標で本当にいいのかなとは思いました。成果指標はまだ改善の余地があるのかなという気がしました。

●行政改革推進課長

あとは、質問事項の一番最後にあるほかの部局との雇用施策の連動ですね。

●平本委員長

これはとても意味のあることだと思うので、ぜひそういう展開を視野に入れてやっていただければと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

今日の8事業のおさらいをいたしました。

それでは、今日のご発言などを踏まえまして、次回以降、この委員会でもう少し突っ込んだ議論をしたいと思います。

今後の予定について、事務局からご説明ください。

●行政改革推進課長

本日のヒアリングは、長丁場でしたが、ありがとうございました。

最後に各事業のまとめていただいたものを参考にさせていただいて、次回は、本日の意見交換を踏まえて指摘事項の論点整理をさせていただく予定でございます。

次回は、先日ご連絡しましたとおり、10月21日水曜日の13時からを予定しております。

今いただいた意見も参考に、一旦、事務局で仮の指摘事項の案をご用意させていただきまして、議論ができればと考えておりますので、また、その案が

できましたら事前にご説明をさせていただきたいと考えております。
事務局からは以上でございます。

３．閉 会

- 平本委員長

それでは、本日は、長時間にわたり、ご議論をいただきまして、どうもありがとうございました。

次回は、１０月２１日にお集まりいただきたいと思います。

本日は、どうもお疲れさまでした。

以 上